

# 高等専門学校機関別認証評価

## 自己評価書

令和 3 年 6 月

群馬工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（複数チェック■可）と記載のある項目は、該当する箇所に、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
  - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。  
なお、観点4-1-④はURLのみ、観点4-3-①は別紙様式のみとする可とする。
  - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。  
（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）  
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。  
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。  
(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

## I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	群馬工業高等専門学校
2. 所在地	群馬県前橋市鳥羽町580
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科、電子メディア工学科、電子情報工学科、物質工学科、環境都市工学科 専攻科課程：生産システム工学専攻、環境工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：生産システム工学専攻、環境工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名： ） その他（ ）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：1,016人 教員数：専任教員（専門科目担当者）56人 助手数：0人

## (2)特徴

群馬工業高等専門学校（以下「本校」という）は、高専制度創設第一期校として昭和37年4月に機械工学科、電気工学科、土木工学科（各学科定員40名）の3学科で設置された。昭和41年度に工業化学科（定員40名）、昭和62年度に電子情報工学科（定員40名）が新設された。また平成4年度に工業化学科を物質工学科（4年次以降コース制）へ改組した。また平成9年度に土木工学科を環境都市工学科へ改組した。平成15年度には電気工学科を電子メディア工学科へと名称変更した。また、平成7年度には生産システム工学専攻（定員12名）と環境工学専攻（定員8名）からなる専攻科を設置した。平成26年には、専攻科が大学評価・学位授与機構による学士の学位授与に関わる特例適用認定を受けた。更に、令和2年度から、長岡科学技術大学と連携および協力し、先進テクノロジー実践連携教育プログラムが加わった。両校の教育資源を有効に利用しつつ、教育内容の高度化を図り、実践的創造的能力を備えた指導的技術者の養成を目指している。

本校の理念は「科学技術を通し、地球と人の調和をはかり、人類の繁栄に貢献できる人材を育成する」である。また、教育目標として「教育理念に基づく5年ないし7年間の一貫教育による教育課程の下で、最も得意とする工学の知識と異なる分野の工学の知識を融合することにより、専門分野を広い視野で捉えることができ、将来、より高度な技術的課題に取り組むことができる基礎能力を有する技術者を養成する。」と定めている。科学技術が急激に進歩しそれに伴い社会が変化する一方で、現在は気候変動や新型コロナウイルスの世界的感染拡大など、地球規模の課題に直面している。持続可能な社会を実現し、社会や経済を支え直面する様々な課題を解決する力をもつ人材、科学技術の進歩や時代の変化に対応できる人材の養成を目指している。

準学士課程では、学科を跨いだ多くの学生間の交流を促すため、2年間（1～2年生）の混合学級を導入している。文理を問わず基礎的で普遍的な知識・理解や汎用的な技能の獲得を目指し、一般科目に力を入れている。また、専門科目においては基礎的な知識や理論とともに、実験・実習などの実技科目やPBL科目を重視した教育を行っている。専攻科教育では、本校の教育理念に基づき、専門分野を広い視野で捉えることができ、修了後より高度な技術的課題に取り組むことのできる基礎的能力を有する技術者を養成することを目指している。卒業後の進路については、本科・専攻科ともに高い求人倍率を維持できており、また準学士課程後の大学編入学、専攻科進学などの進学率も高く、専攻科修了後の大学院進学率も高い。

準学士課程での基礎学力の定着を図るために、平成12年度から3年次共通試験（数学、物理）を導入した。平成17年度からは化学を加え、平成18年度より進級規定に組み入れた。その後、実施形態を見直し、平成23年度からは数学のみを進級要件の共通試験に、物理は物理実力試験として実施し、基礎的な知識および理解の定着を図っている。

英語教育の充実を図るため、平成17年度からTOEIC試験の受験を義務づけ、学生に英語学習に対する意欲を喚起している。平成23年度からは約一ヶ月の語学研修を企画し、希望者（4年生、専攻科1年生）に対し支援を行い、英語能力の向上を図っている。また、専攻科においてはFundamental Mechanicsを初めとする英語による授業も取り入れており、令和元年度からは「英語で専門分野の授業を聴く」という講座を専攻科、本科生を対象に実施している。

幅広い国際的視野を持つ人材を育成するため、平成4年度から4年次学生対象に海外派遣を実施してきた。更に中国上海工程技術大学との教育学術連携協定の締結を機に、平成18年度に国際連携室を設置し上海学生派遣の支援を行った。平成30年度からは、オーストラリアでの英語研修に加え、モンゴルの高専3校とも相互の交流を行っている。

世界に通用する技術者を育成するため5学科（4・5年生）2専攻が一体となり「生産システム環境工学プログラム」を形成している。本プログラムは平成16年には工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE認定され、平成21年度および26年度にその継続が認められた。

地域と共同の技術開発を目的に平成13年度に地域共同技術開発センターを設置し、平成19年度に地域連携テクノセンターと名称を変更した。センターは、地域企業・経済団体・自治体の集まりである群嶺テクノ懇話会とも連携を図りつつ運営を行っている。平成19年度からは、生物・バイオ・環境分野の教育・研究と地域貢献を目的として生物教育研究連携センターが設立され、シンポジウムや講演会、野鳥観察会など特徴的な活動を行っている。平成31年度に生物教育研究連携センターは地域連携テクノセンターに統合され、その活動を継続している。

平成29年度より、"KOSEN4.0"イニシアティブに採択された「バーチャル工房を活かした高専教育高度化による情報活用エンジニアの育成」事業に取り組んでいる。コンピュータを活用した仮想的な実験室であるバーチャル工房を用い、学科や専攻を横断した課題解決やものづくりを行う教育の高度化を図っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大にともない、長期の登校禁止措置や遠隔授業の実施に迫られた。情報通信技術（ICT）を活用した授業の実施環境を整えられたことから、現在は更にそれらを活かした教育の推進を図っている。

## II 目的

### [本校の目的]

群馬工業高等専門学校は、教育基本法の本質にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

### [教育理念]

科学技術を通し、地球と人の調和をはかり、人類の繁栄に貢献できる人材を育成する。

### [学習・教育目標]

#### (1) 教育理念に基づく5年ないし7年間の一貫教育による教育目標

最も得意とする工学の知識と異なる分野の工学の知識を融合することにより、専門分野を広い視野で捉えることができ、将来、より高度な技術的課題に取り組むことができる基礎能力を有する技術者を養成する。

#### (2) 教育目標を達成するため、各課程においての共通の「学習目標」並びに学科及び専攻ごとの「専門分野の視点に立った学習目標」を定めている。

## 1) 学習目標

## ①準学士課程（学科共通）

- A. 地球的規模での人、社会、環境について倫理・教養の基本を身に付ける。
- B. 技術的問題解決のための幅広い工学の基本的知識を身に付ける。
- C. 技術的問題解決のための専門分野の基本的知識を身に付ける。
- D. 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする基礎能力を身に付ける。
- E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける。

## ②専攻科課程（生産システム環境工学プログラム）

- A. 地球的規模での人、社会、環境について倫理・教養を身に付ける。
- B. 技術的問題解決のための幅広い工学の知識を身に付ける。
- C. 技術的問題解決のための専門分野の知識を身に付ける。各専攻分野における専門科目を総合的に学習することにより、技術的課題が解決できる。
- D. 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする能力を身に付ける。
- E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける。

## ③専攻科課程（先進テクノロジー実践連携教育プログラム）

長岡技術科学大学との連携によって、地域に根差したローカルとグローバルの両視点をもつグローバル技術者を育成する。

- 群馬高専では、ローカル教育を分担し、専門基礎と英語でのコミュニケーション力の向上、地域企業との共同実験や研究経験の充実を図り、地域の産業に根ざしたローカルの視点から考察できる力を涵養する。一方、長岡技科大では、グローバル教育を分担し、専門教育と研究・技術の修得等の実践的体験を実施することで、地球と環境を考慮したグローバルの視点から考察できる力を涵養する。
- 研究は、両機関の教員が共同研究として指導し、研究成果を国内の学会等で発表して、高いプレゼンテーション力を身に着ける。
- 研究成果は、海外において英語で発表を経験するとともに海外の大学や企業においてインターンシップ等を体験して国際経験を養う。
- 本プログラムでの在籍期間中に県内企業訪問を行うことで、地域が求める人材像を認識する能力を身に着ける。

## 2) 専門分野の視点に立った学習目標

## ①準学士課程（学科ごと）

- ・ 機械工学科：産業技術や機械システムなどの機械工学分野に関する基礎知識を習得する。
- ・ 電子メディア工学科：電子材料、エネルギー、電子情報通信などの電子メディア工学分野に関する基礎知識を習得する。
- ・ 電子情報工学科：コンピュータのハードウェア、ソフトウェアなどの電子情報工学分野に関する基礎知識を習得する。
- ・ 物質工学科：化学的な知識を基にして材料化学、生物工学などの物質工学分野の基礎知識を習得する。
- ・ 環境都市工学科：計画、設計、施工、管理などの環境都市工学分野に関する基礎知識を習得する。

## ②専攻科課程（専攻ごと）

## ・ 生産システム工学専攻

機械工学、電子メディア工学、電子情報工学の各学科で修得した知識を基礎とし、より高度な専門各分野の知識及びそれらを融合した領域について学び、各種の機器、デバイス、システムなどの開発・設計・製造を行うための基礎的能力を身に付ける。

## ・ 環境工学専攻

物質工学と環境都市工学の各学科で修得した知識を基礎とし、より高度な専門各分野の知識及び「環境」を主題とする、それらの融合領域について学び、自然環境の保全と分析、都市環境のデザイン、新しい材料や医薬品の創製、生物資源の開発などを行うための基礎的能力を身に付ける。

## [各学科と各専攻の教育目的]

各学科、各専攻の教育目的は以下のとおりである。

## ①準学士課程

## ・ 機械工学科

機械工学における力学、材料、加工及びエネルギーの分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを応用する機構、制御、設計、解析等の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

## ・ 電子メディア工学科

電子メディア工学における情報通信、新エネルギー及び電子材料の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを応用するエレクトロニクスの知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

## ・ 電子情報工学科

電子情報工学におけるハードウェア及びソフトウェアの分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを応用する情報・通信・計算機工学等の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

## ・ 物質工学科

物質工学における物理化学、無機化学、有機化学、微生物学、生化学及び化学工学の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを応用する材料化学又は生物工学等の知識と理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

## ・ 環境都市工学科

環境都市工学における構造・力学、環境・衛生、水理・水工、材料・コンクリート、土質・地盤及び都市・交通の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識、理論及び技術、並びにこれらを応用する環境、都市、防災の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

②専攻科課程

・ 生産システム工学専攻

高等専門学校における教育の基礎の上に、機械工学、電子メディア工学又は電子情報工学のいずれかの専門領域及び各領域を複合した領域においてこれらに係るより深く高度な知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

・ 環境工学専攻

高等専門学校における教育の基礎の上に、物質工学（材料化学及び生物工学）又は環境都市工学のいずれかの専門領域及び各領域を複合した領域においてこれらに係るより深く高度な知識や理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

### III 基準ごとの自己評価等

#### 基準1 教育の内部質保証システム

<p><b>評価の視点</b></p> <p>【重点評価項目】</p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>			
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については1-1-④で分析する。）</li> <li>○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。</li> <li>○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規程を想定している。</li> <li>○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。</li> <li>○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。</li> <li>○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。</li> </ul>			
<p>関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	◇実施の方針が明示されている規程等		
	<a href="#">資料1-1-1-(1)-01 群馬工業高等専門学校評価規則</a>		
<p>(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）		
	<a href="#">資料1-1-1-(1)-01 群馬工業高等専門学校評価規則</a>		再掲
	<a href="#">資料1-1-1-(2)-01 群馬高専における教育の質の向上と改善PDCAサイクルについて</a>	自己点検・評価は評価委員会が中心となって実施している。	
	<a href="#">資料1-1-1-(2)-02 自己点検・評価項目と対応委員会</a>		

(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 ■ 設定している	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）		
	<a href="#">資料1-1-1-(1)-01 群馬工業高等専門学校評価規則</a>	6-8ページ	再掲
	<a href="#">資料1-1-1-(2)-02 自己点検・評価項目と対応委員会</a>		再掲

**【重点評価項目】**  
 観点1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。

**【留意点】**

- 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。  
 自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。
- 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する機構の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。  
 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。）
- 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）

**関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 ■ 収集・蓄積している	◇収集・蓄積状況がわかる資料 <a href="#">資料1-1-2-(1)-01 根拠となるデータや資料の収集・蓄積状況がわかる資料</a>		
	◇担当組織、責任体制がわかる資料 <a href="#">資料1-1-1-(2)-01 群馬高専における教育の質の向上と改善PDCAサイクルについて</a> <a href="#">資料1-1-1-(2)-02 自己点検・評価項目と対応委員会</a> <a href="#">資料1-1-2-(1)-02 事務組織規則</a>		再掲 再掲
(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。 ■ 実施している	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。） <a href="#">資料1-1-1-(2)-01 群馬高専における教育の質の向上と改善PDCAサイクルについて</a> <a href="#">資料1-1-1-(1)-01 群馬工業高等専門学校評価規則</a> <a href="#">資料1-1-2-(2)-01 令和2年度自己点検・評価書</a> <a href="#">資料1-1-2-(2)-02 平成30年度自己点検・評価書</a> <a href="#">資料1-1-2-(2)-03 平成28年度自己点検・評価書</a>	5ページ	再掲 再掲

	<p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p>		
	<p><a href="#">資料1-1-1-(1)-01_群馬工業高等専門学校評価規則</a></p>		再掲
	<p><a href="#">資料1-1-2-(2)-03_平成28年度自己点検・評価書</a></p>		再掲
	<p><a href="#">資料1-1-2-(2)-02_平成30年度自己点検・評価書</a></p>		再掲
	<p><a href="#">資料1-1-2-(2)-01_令和2年度自己点検・評価書</a></p>		再掲
	<p>自己点検・評価を2年ごとに実施しており、基準と評価項目は「資料1-1-1-(1)-01_群馬工業高等専門学校評価規則」に基づいており、2年毎に行う評価項目は異なる。平成28年度に「資料1-1-2-(2)-03_平成28年度自己点検・評価書.pdf」作成、平成30年度に「資料1-1-2-(2)-02_平成30年度自己点検・評価書.pdf」を作成、令和2年度に「資料1-1-2-(2)-01_令和2年度自己点検・評価書.pdf」を作成した。</p>		
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p>■ 公表している</p>	<p>◇公表状況がわかる資料</p>		
	<p><a href="#">資料1-1-2-(3)-01_群馬工業高等専門学校ホームページ「自己点検・評価、外部評価等」</a></p>	<p><a href="http://www.gunma-ct.ac.jp/gakko/08.htm">http://www.gunma-ct.ac.jp/gakko/08.htm</a></p>	

【重点評価項目】

観点1-1-3-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。

【留意点】

- 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。
- 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。
- 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（複数チェック■可）	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）		
■ 教員	<a href="#">資料1-1-3-(1)-01 高専意見箱</a>	【教員】【職員】 教職員はグループウェア内の「高専意見箱」で、意見や質問を投稿できる。	
■ 職員	資料1-1-3-(1)-02_教員の意見聴取の実施記録(非公表)	【教員】 学校長による教員対象の面談が行われている。	
■ 在学生	<a href="#">資料1-1-3-(1)-03 職員面談に関する資料</a>	【職員】 独立行政法人国立高等専門学校機構職員人事評価実施要領に基づく面談が行われている。	
■ 卒業（修了）時の学生	<a href="#">資料1-1-3-(1)-04 担任による学生面談実施に関する資料</a>	【在学生】 全学生を対象とした面談が担任によって毎年実施されている。	
■ 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生	<a href="#">資料1-1-3-(1)-05 卒業・修了時の学生による教育・学習の達成度評価</a>	【卒業（修了）時の学生】 卒業・修了時の学生による教育・学習の達成度評価が実施されている。	
■ 保護者	<a href="#">資料1-1-3-(1)-06 卒業生・修了生対象アンケート</a>	【卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生】 不定期に、卒業（修了）から5年程度の卒業（修了）生を対象としたアンケートが実施されている。なお、令和2年度教育研究委員会にて3年に一度実施する事を定め、今後は3年毎に実施することとした。	
■ 就職・進学先関係者	<a href="#">資料1-1-3-(1)-07 保護者懇談会実施日程</a>	【保護者】 保護者懇談会および新1年生保護者対象のアンケートが毎年実施されている。	
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-08 新1年生保護者意識調査集計結果</a>	【保護者】 保護者懇談会および新1年生保護者対象のアンケートが毎年実施されている。	
	資料1-1-3-(1)-09_就職・進学先関係者アンケート（非公表）	【就職・進学先関係者】 平成29年に就職・進学先関係者を対象としたアンケートを実施している。次回は令和3年に実施予定。	
	◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所		
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-10 令和2年度自己点検・評価書</a>	p. 21 p. 203	

<a href="#">資料1-1-3-(1)-11_平成30年度自己点検・評価書</a>	pp. 8-9 p. 11 p. 88 pp. 131-138	
<a href="#">資料1-1-3-(1)-12_平成28年度自己点検・評価書</a>	pp. 3-5 pp. 11-15 pp. 58-78 pp. 85-86 p. 93 pp. 95-96	
資料1-1-3-(1)-13_外部評価における指摘事項と対応（非公表）	本校では、前年度の自己点検・評価において作成された報告書を、次年度の外部評価の資料として用いており、多角的な視点と分析によって本質的課題を見落とすことなく認識し、速やかな改善に結びつけることが可能となっている。資料1-1-3-(1)-13に示される現状の課題認識は、このような自己点検・評価と外部評価の連携によって得られている。	

<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。(複数チェック■可)</p>	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p>		
<p>【在学生の意見聴取】</p>			
<p>■ 学習環境に関する評価</p>	<p><a href="#">資料1-1-3-(2)-01 学習環境調査集計結果</a></p>	<p>【学習環境に関する評価】 全学年を対象とした学習環境について評価を行っている。本項目に対応する調査は令和2年度に初めて実施されたため、意見聴取結果を踏まえた直近の自己点検・評価は令和4年度に実施となる。</p>	
	<p><a href="#">資料1-1-3-(2)-02 1年生実態調査集計結果</a></p>	<p>【学習環境に関する評価】 1年生を対象とした実態調査を行っている。</p>	
<p>■ 学生による授業評価</p>	<p><a href="#">資料1-1-3-(2)-03 学生による授業評価・満足度評価及び教育・学習の達成度評価</a></p>	<p>【学生による授業評価】 年2回、学生による授業評価アンケートを実施している。</p>	
<p>■ 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）</p>	<p><a href="#">資料1-1-3-(2)-04 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）</a></p>	<p>【学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）】 年1回、学生による教育・学習の達成度に関するアンケートを実施している。</p> <p>【学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）】 年1回、学生による満足度評価を行っている。本項目に対応する調査は令和2年度に初めて実施されたため、意見聴取結果を踏まえた直近の自己点検・評価は令和4年度に実施となる。</p>	
<p>■ 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）</p>	<p><a href="#">資料1-1-3-(1)-10 令和2年度自己点検・評価書</a></p>	<p>p. 21 p. 203</p>	<p>再掲</p>
<p>□ その他</p>	<p><a href="#">資料1-1-3-(1)-11 平成30年度自己点検・評価書</a></p>	<p>pp. 8-9 p. 11 p. 88 pp. 131-138</p>	<p>再掲</p>
	<p><a href="#">資料1-1-3-(1)-12 平成28年度自己点検・評価書</a></p>	<p>pp. 3-5 pp. 11-15 pp. 58-78 pp. 85-86 p. 93 pp. 95-96</p>	<p>再掲</p>
	<p><a href="#">資料1-1-3-(2)-05 令和元年度外部評価結果報告書</a></p>	<p>2年に1度、外部評価を実施し、外部有識者による検証を行っている。 <a href="http://www.gunma-ct.ac.jp/gakko/pdf/08-ex_hyouka_R01.pdf">http://www.gunma-ct.ac.jp/gakko/pdf/08-ex_hyouka_R01.pdf</a></p>	
	<p><a href="#">資料1-1-3-(2)-06 平成29年度外部評価結果報告書</a></p>	<p>2年に1度、外部評価を実施し、外部有識者による検証を行っている。 <a href="http://www.gunma-ct.ac.jp/gakko/pdf/08-ex_hyouka_H29.pdf">http://www.gunma-ct.ac.jp/gakko/pdf/08-ex_hyouka_H29.pdf</a></p>	

<p>【卒業（修了）時の意見聴取】</p> <p>■ 卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</p> <p>■ 卒業（修了）時の学生による満足度評価</p> <p>□ その他</p>	<p><a href="#">資料1-1-3-(1)-05 卒業・修了時の学生による教育・学習の達成度評価</a></p>	<p>【卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価】 卒業（修了）時に卒業生・修了生対象のアンケートを実施し、学生による教育・学習の達成度に関する評価を行っている。</p> <p>【卒業（修了）時の学生による満足度評価】 卒業（修了）時に卒業生・修了生対象のアンケートを実施し、学生による教育・学習の満足度に関する評価を行っている。</p>	<p>再掲</p>
<p>【卒業（修了）後の意見聴取】</p> <p>■ 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価</p> <p>■ 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</p> <p>□ その他</p>	<p><a href="#">資料1-1-3-(1)-06 卒業生・修了生対象アンケート</a></p> <p><a href="#">資料1-1-3-(1)-09_就職・進学先関係者アンケート（非公表）</a></p>	<p>【卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価】 3年に一度、卒業（修了）から5年程度の卒業（修了）生を対象としたアンケートを実施し、卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価を行っている。</p> <p>【卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価】 3年に一度、卒業（修了）から5年程度の卒業（修了）生を対象としたアンケートを実施し、卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価を行っている。 ※平成29年に就職・進学先関係者を対象としたアンケートを実施している。次回は令和3年に実施予定。</p>	<p>再掲</p>

【外部評価】			
■ 外部有識者の検証	<a href="#">資料1-1-3-(2)-05_令和元年度外部評価結果報告書</a>	<b>【外部有識者の検証】</b> 2年に1度、外部評価を実施し、外部有識者による検証を行っている。 <a href="http://www.gunma-ct.ac.jp/gakko/pdf/08-ex_hyouka_R01.pdf">http://www.gunma-ct.ac.jp/gakko/pdf/08-ex_hyouka_R01.pdf</a>	再掲
■ 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。）	<a href="#">資料1-1-3-(2)-06_平成29年度外部評価結果報告書</a>	<b>【外部有識者の検証】</b> 2年に1度、外部評価を実施し、外部有識者による検証を行っている。 <a href="http://www.gunma-ct.ac.jp/gakko/pdf/08-ex_hyouka_H29.pdf">http://www.gunma-ct.ac.jp/gakko/pdf/08-ex_hyouka_H29.pdf</a>	再掲
■ 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。）	<a href="#">資料1-1-3-(2)-07_平成26年度機関別認証・評価報告書</a>	<b>【教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。）】</b> 7年に1度、機関別認証評価を受審し、教育活動に関する第三者評価を行っている。 <a href="http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/kousen/no6_1_3_gunma_k201503.pdf">http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/kousen/no6_1_3_gunma_k201503.pdf</a>	
■ 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。）	<a href="#">資料1-1-3-(2)-08_平成26年度機関別認証（選択的評価事項）評価報告書</a>	<b>【教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。）】</b> 7年に1度、機関別認証評価を受審し、教育活動に関する第三者評価を行っている。 <a href="http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/kousen/no6_1_3_gunma_k_s201503.pdf">http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/kousen/no6_1_3_gunma_k_s201503.pdf</a>	
□ 設置計画履行状況調査			
□ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。		

<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p> <p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。</p> <p>1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。</p> <p>○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、J A B E E（日本技術者教育認定機構）によるJ A B E E認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。</p> <p>■ 整備されている</p>	◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等）		
	<a href="#">資料1-1-1-(1)-01_群馬工業高等専門学校評価規則</a>		再掲
	<a href="#">資料1-1-1-(2)-01_群馬高専における教育の質の向上と改善P D C A サイクルについて</a>	改善に向けた取り組みは、運営委員会を中心に行っている。	再掲
	<a href="#">資料1-1-1-(2)-02_自己点検・評価項目と対応委員会</a>		再掲
<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p> <p>■ 対応している</p>	◇対応状況がわかる資料		
	資料1-1-4-(2)-01_H26機関別認証評価後の改善対応状況(会議資料)（非公表）	平成26年度機関別認証評価で指摘された事項について、改善の有無、状況について確認が取れていなかったため、自己点検・評価委員会（旧委員会名。現在の「評価委員会」）に諮り、運営委員会にその対応状況の確認を行った。	
	資料1-1-4-(2)-02_H26機関別認証評価後の改善対応状況(議事概要)(非公表)		
<p>(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p>■ 改善に向けた取組を行っている</p>	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所		
	<a href="#">資料1-1-3-(2)-05_令和元年度外部評価結果報告書</a>		再掲
	<a href="#">資料1-1-3-(2)-06_平成29年度外部評価結果報告書</a>		再掲
	<a href="#">資料1-1-3-(2)-07_平成26年度機関別認証・評価報告書</a>		再掲
	<a href="#">資料1-1-3-(2)-08_平成26年度機関別認証（選択的評価事項）評価報告書</a>		再掲
	◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-13_外部評価における指摘事項と対応（非公表）	平成29年度、令和元年度において実施した外部評価の指摘事項に対する対応について、「令和2年12月の運営委員会」で指示と確認をお願いし、適宜進捗状況を確認している。	再掲
<a href="#">資料1-1-4-(3)-01_本校のポリシーの見直しについて</a>	令和元年度において実施した外部評価の指摘事項において、DP、CPの整合性が取れていないことの指摘を受けたため、方針について見直しを行った。		

<p>1-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし</p>			

<p><b>評価の視点</b>                  1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、                  入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</p>				
<p>（準学士課程）                  観点1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。</li> <li>○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</li> <li>○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（=学習者=学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。</li> <li>○ 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のII目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。</li> <li>○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。</li> </ul>				
<p>関係法令 (法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条                  「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関する                  ガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）                  以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 準学士課程全体として定めている <input type="checkbox"/> 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）			
	<a href="#">資料1-2-1-(1)-01 群馬高専における3つのポリシー</a>	資料1ページ		
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書IIに記載したもの。）と整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している				

<p>(3)卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p>			
<p>■ 示している</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>		

観点1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の2第2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）
- （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。

関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）  <input type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）			
	<a href="#">資料1-2-1-(1)-01_群馬高専における3つのポリシー</a>	資料3ページ～7ページ	再掲	
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している		ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーは、授業科目の流れに示されている[A]～[E]群の科目に照らし合わせており、両者の整合性を考え見直しを行った。		
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。			
(3)教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可）  <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している <input type="checkbox"/> その他				
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。			

観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。  
なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。
- 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。

関係法令（法）第57条、第118条（施）第165条の2  
 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 準学士課程全体として定めている <input type="checkbox"/> 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）			
	<a href="#">資料1-2-1-(1)-01 群馬高専における3つのポリシー</a>	資料10ページ	再掲	
(2)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書IIに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 ■ 目的・方針等を踏まえて策定している				
(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■ 明示している				

<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>			
<p>(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■ 含まれている</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>	<p>「学力の3要素」：①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 の対応について以下に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 科学技術者になりたいという志をもっている人。＜①,③＞</li> <li>2. 人類の繁栄と地球環境を守るための科学技術に関心のある人。＜③＞</li> <li>3. 国際的な場で活躍したいという希望をもっている人。＜②,③＞</li> <li>4. 工業技術に興味があり、自ら進んで学習する意欲のある人。＜②,③＞</li> <li>5. 数学や理科などの自然科学系科目が得意で興味のある人。＜①＞</li> </ol>	

<p>(専攻科課程)</p> <p>観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。</p>				
<p>関係法令 (法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 専攻科課程全体として定めている</p> <p>□ 専攻ごとに定めている</p> <p>□ その他</p>	◇策定した修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)がわかる資料			
	<a href="#">資料1-2-1-(1)-01_群馬高専における3つのポリシー</a>	資料2ページ	再掲	
<p>(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)と整合性を有しているか。</p> <p>■ 整合性を有している</p>				
<p>(3) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■ 示している</p>	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。			

観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

○ 観点1-2-②の留意点に準ずるものとする。

関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） <input type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料  <a href="#">資料1-2-1-(1)-01 群馬高専における3つのポリシー</a>	資料8ページ～9ページ	再掲
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している <input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

<p>観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>			
<p>関係法令（法）第119条第2項（施）第165条の2、第177条  「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関する  ガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 専攻科課程全体として定めている</p> <p>□ 専攻ごとに定めている</p> <p>□ その他</p>	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
	<a href="#">資料1-2-1-(1)-01 群馬高専における3つのポリシー</a>	資料1 ページ（下段）	再掲
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書IIに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <p>■ 目的・方針等を踏まえて策定している</p>			
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>			
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>			

<p>(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p>			
<p>■ 含まれている</p>		<p>「学力の3要素」：①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 の対応について以下に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 科学技術者として活躍し、社会に貢献したいという高い志をもっている人&lt;①,③&gt;</li> <li>2. 持続可能な開発目標のもとに人類の繁栄と地球環境を守るための科学技術に関心のある人&lt;③&gt;</li> <li>3. 国際的な場で活躍したいという希望をもっている人&lt;②,③&gt;</li> <li>4. 先進的な工業技術に興味があり、自ら進んで学習する意欲のある人&lt;②,③&gt;</li> <li>5. 理工学系科目が得意で探究心の高い人&lt;①&gt;</li> </ol>	
	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>		

<p>1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>評価の視点</p>			
<p>1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</p>			
<p>観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。</p>			
<p>関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。</p> <p>■ なっている</p>	<p>◇点検を行う体制がわかる資料（関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）</p> <p><a href="#">資料1-1-1-(2)-02 自己点検・評価項目対応委員会</a></p>		再掲
<p>(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。</p> <p>■ 点検し、改定している</p>	<p>◇点検の実情に関する資料（実績）</p> <p><a href="#">資料1-1-4-(3)-01 本校のポリシーの見直しについて</a></p>	<p>令和元年度において実施した外部評価の指摘事項において、DP、CPの整合性が取れていないことの指摘を受けたため、方針について見直しを行った。</p>	再掲

1-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準1

優れた点

該当なし			

改善を要する点

該当なし			

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p>評価の視点</p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>				
<p>観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>				
<p>【留意点】</p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>				
<p>関係法令 (法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3</p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■ 整合性がとれている</p>	<p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p>			
	<p><a href="#">資料2-1-1-(1)-01_群馬工業高等専門学校学則</a></p>	第1条		
	<p><a href="#">資料1-2-1-(1)-01_群馬高専における3つのポリシー</a></p>	ディプロマ・ポリシー：資料1ページ カリキュラム・ポリシー：資料3ページ～7ページ	再掲	
		<p>学則に定める内容に基づき、ディプロマ・ポリシーを策定している。なお、学則第7条に定める各学科の教育目的にも沿った形で、令和2年度から令和3年度にかけて、3つのポリシーの見直しを行った。</p>		

観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

【留意点】

- 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。
- 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。	◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料		
■ 整合性がとれている	<a href="#">資料2-1-1-(1)-01 群馬工業高等専門学校学則</a>	第1条	再掲
	<a href="#">資料1-2-1-(1)-01 群馬高専における3つのポリシー</a>	ディプロマ・ポリシー：資料2ページ カリキュラム・ポリシー：資料8ページ～9ページ	再掲
	◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	学則に定める内容に基づき、ディプロマ・ポリシーを策定している。なお、学則第42条で定める各専攻の教育目的にも沿った形で、令和3年度に、3つのポリシーの見直しを行った。		

観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）		
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-01_教務委員会規則</a>	教務委員会が準学士課程の教務・入試関連業務を兼ねている（委員会規則第4条務）	
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-02_厚生補導委員会規則</a>	厚生補導委員会が準学士課程及び専攻科課程の学生支援業務を行っている（委員会規則第6条）	
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-03_専攻科委員会規則</a>	専攻科委員会が専攻科課程の教務・入試関連業務を兼ねている（委員会規則第2条）	
	<a href="#">資料1-1-1-(2)-02_自己点検・評価項目と対応委員会</a>		
	資料2-1-3-(1)-04_各種委員会開催回数等（校報133号より）（非公表）	P.38	
(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。  ■ 行っている	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）		
	資料2-1-3-(2)-01_令和2年度第4回教務委員会議事要旨（非公表）		
	資料2-1-3-(2)-02_令和2年度第8回厚生補導委員会議事要旨（非公表）		
2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

評価の視点

2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。  
 (例1) 目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。  
 (例2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる(助手は除く。)
- (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。

関係法令 (法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条

観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 <a href="#">資料2-2-1-(1)-01_一般科目担当教員一覧表</a>		
(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	<a href="#">資料2-2-1-(2)-01_専門科目担当教員一覧表</a>		
(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	<a href="#">資料2-2-1-(3)-01_職位ごとの教員数</a>		
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◇【様式2-3】担当教員一覧表等 <a href="#">資料2-2-1-(4)-01_一般科目教員担当授業一覧表</a> <a href="#">資料2-2-1-(4)-02_専門科目教員担当授業一覧表</a>		

(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(複数チェック■可) <input checked="" type="checkbox"/> 博士の学位 <input checked="" type="checkbox"/> ネイティブスピーカー (担当する言語を母国語とする) <input type="checkbox"/> 技術資格 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験 (教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等) <input checked="" type="checkbox"/> 海外経験 <input type="checkbox"/> その他	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	<a href="#">資料2-2-1-(5)-01 本校以外での勤務経験を持つ教員の数</a>	【実務経験】 【海外経験】	
	<a href="#">資料2-2-1-(5)-02 教員の公募における応募資格等1</a>	【博士の学位】 【実務経験】	
	<a href="#">資料2-2-1-(5)-03 教員の公募 電子情報・物質工学科</a>	【博士の学位】 【実務経験】	
	<a href="#">資料2-2-1-(5)-04 ネイティブスピーカーシラバス</a>	【ネイティブスピーカー】	
	教員採用においては、博士の学位を持つ者を対象とした公募を行っている。また、民間企業等における経験を重視した公募を行うこともある。その結果、実務経験・海外経験を持つ教員が数多く存在している。		
◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。			

観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。  
 （例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令（法）第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

特例適用専攻科を受けている教員が、専攻科授業及び研究指導を行っているので、当該観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 ■ 適切に確保している	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◆左記について、資料を基に記述する		
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料		

観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

【留意点】なし。

関係法令 (設)第6条第6項

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。</p> <p>■ 配慮している</p>	<p>◇教員の年齢構成がわかる資料 (観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。)</p> <p><a href="#">資料2-2-3-(1)-01 教員年齢分布表</a></p> <p><a href="#">資料2-2-3-(1)-02 教員の公募における応募資格等2</a></p> <p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。</p> <p>教員採用においては、職位によって年齢制限を課した公募を行い、年齢分布に偏りが生じないよう配慮している。</p>		
<p>(2) (1)以外に配慮している措置等はあるか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 教育経歴</p> <p>■ 実務経歴</p> <p>■ 男女比</p> <p>■ その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料2-2-1-(5)-03 教員の公募 電子情報・物質工学科</a></p> <p>資料2-2-3-(2)-01_教職員採用における面接担当者の留意事項 (非公表)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p><a href="#">資料2-2-1-(5)-03 教員の公募 電子情報・物質工学科</a></p>	<p>【教育経歴】【男女比】 採用面接においては、教育経験を重視した面接を行っている。評価において同等と認められた場合には、女性を優先的に採用する方針を明記している。</p> <p>【教育経歴】【実務経歴】 実務経験を重視した面接を行っている。</p> <p>【その他】公募時の応募資格では、科研費・外部研究資金獲得に意欲がある方の応募について記載している。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>

(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(複数チェック■可)	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
■ 学位取得に関する支援	<a href="#">資料2-2-3-(3)-01 学位取得に関する支援の実例(機械工学科)</a>	【学位取得に関する支援】	
□ 任期制の導入	<a href="#">資料2-2-3-(3)-02 教員選考規則</a>	【公募制の導入】「教員選考規則第2条2項により、公募することと定められている。	
■ 公募制の導入	<a href="#">資料2-2-3-(3)-03 教員表彰式</a>	【教員表彰制度の導入】	
■ 教員表彰制度の導入	資料2-2-3-(3)-04_校長裁量経費配分方針及び実績(非公表)	【校長裁量経費等の予算配分】	
□ 企業研修への参加支援	資料2-2-3-(3)-05_令和2年度人文前期授業担当表(非公表)	【ゆとりの時間確保策の導入】 ゆとりの時間を確保するために週1日、授業を持たない日を設けるようにしている	
■ 校長裁量経費等の予算配分	資料2-2-3-(3)-06_令和2年度人文後期授業担当表(非公表)	【ゆとりの時間確保策の導入】 ゆとりの時間を確保するために週1日、授業を持たない日を設けるようにしている	
■ ゆとりの時間確保策の導入	資料2-2-3-(3)-07_令和2年度自然前期授業担当表(非公表)	【ゆとりの時間確保策の導入】 ゆとりの時間を確保するために週1日、授業を持たない日を設けるようにしている	
□ サバティカル制度の導入	資料2-2-3-(3)-08_令和2年度自然後期授業担当表(非公表)	【ゆとりの時間確保策の導入】 ゆとりの時間を確保するために週1日、授業を持たない日を設けるようにしている	
■ 他の教育機関との人事交流	資料2-2-3-(3)-09_令和2年度機械工学科前期授業担当表(非公表)	【ゆとりの時間確保策の導入】 ゆとりの時間を確保するために週1日、授業を持たない日を設けるようにしている	
■ その他	資料2-2-3-(3)-10_令和2年度機械工学科後期授業担当表(非公表)	【ゆとりの時間確保策の導入】 ゆとりの時間を確保するために週1日、授業を持たない日を設けるようにしている	
	資料2-2-3-(3)-11_令和2年度電子メディア工学科前期授業担当表(非公表)	【ゆとりの時間確保策の導入】 ゆとりの時間を確保するために週1日、授業を持たない日を設けるようにしている	
	資料2-2-3-(3)-12_令和2年度電子メディア工学科後期授業担当表(非公表)	【ゆとりの時間確保策の導入】 ゆとりの時間を確保するために週1日、授業を持たない日を設けるようにしている	
	資料2-2-3-(3)-13_令和2年度電子情報工学科前期授業担当表(非公表)	【ゆとりの時間確保策の導入】 ゆとりの時間を確保するために週1日、授業を持たない日を設けるようにしている	
	資料2-2-3-(3)-14_令和2年度電子情報工学科後期授業担当表(非公表)	【ゆとりの時間確保策の導入】 ゆとりの時間を確保するために週1日、授業を持たない日を設けるようにしている	
	資料2-2-3-(3)-15_令和2年度物質工学科前期授業担当表(非公表)	【ゆとりの時間確保策の導入】 ゆとりの時間を確保するために週1日、授業を持たない日を設けるようにしている	
	資料2-2-3-(3)-16_令和2年度物質工学科後期授業担当表(非公表)	【ゆとりの時間確保策の導入】 ゆとりの時間を確保するために週1日、授業を持たない日を設けるようにしている	
	資料2-2-3-(3)-17_令和2年度環境都市工学科前期授業担当表(非公表)	【ゆとりの時間確保策の導入】 ゆとりの時間を確保するために週1日、授業を持たない日を設けるようにしている	
	資料2-2-3-(3)-18_令和2年度環境都市工学科後期授業担当表(非公表)	【ゆとりの時間確保策の導入】 ゆとりの時間を確保するために週1日、授業を持たない日を設けるようにしている	
	<a href="#">資料2-2-3-(3)-19 高専・両技科大間教員交流制度実施要項</a>	【他の教育機関との人事交流】	
	<a href="#">資料2-2-3-(3)-20 高専・両技科大教員交流制度に基づく人事交流の例がわかる資料</a>	【他の教育機関との人事交流】	

	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料2-2-3-(3)-21_研究発表推進経費（非公表）	【その他】	
	資料2-2-3-(3)-21で示すとおり、研究活動等を促進するための研究発表推進経費を設けている。		
<b>2-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

**評価の視点**  
 2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

**観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。**  
**【留意点】なし。**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇教員評価に係る規程等がわかる資料		
	資料2-3-1-(1)-01_国立高等専門学校教員顕彰実施要項（非公表）	国立高等専門学校教員顕彰において、表彰された事例は近年なし	
	資料2-3-1-(1)-02_学生による教員評価（ベストティーチャー）実施要項（非公表）	学生が本校ベストティーチャーを投票する制度	
	<a href="#">資料2-3-1-(1)-03_授業評価・学生の自己評価アンケート実施要項・授業改善シート</a>		
	資料2-3-1-(1)-04_勤労手当校長資料作成基準（非公表）		
	資料2-3-1-(1)-05_機構における勤労手当制度の運用指針（非公表）		
	資料2-3-1-(1)-06_勤労手当の成績率について（通知）（非公表）		
	◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料		
	資料2-3-1-(1)-07_勤労手当成績優秀者一覧（非公表）		

(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 実施している	資料2-3-1-(2)-01_令和2年度学生によるベストティーチャーの投票結果（非公表）		
	資料2-3-1-(2)-02_勤勉手当成績優秀者・選考資料（非公表）		
	資料2-3-1-(2)-03_令和2年度教員の教育業績等評価の実施について（非公表）		
	<a href="#">資料2-3-1-(2)-04_後期授業評価・学生評価アンケート結果</a>		
(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（複数チェック <input checked="" type="checkbox"/> 可）  <input checked="" type="checkbox"/> 給与における措置 <input type="checkbox"/> 研究費配分における措置  <input type="checkbox"/> 教員組織の見直し  <input checked="" type="checkbox"/> 表彰 <input type="checkbox"/> その他	資料2-3-1-(2)-01_令和2年度学生によるベストティーチャーの投票結果（非公表）	【表彰】	再掲
	資料2-3-1-(1)-07_勤勉手当成績優秀者一覧（非公表）	【給与における措置】	再掲
		国立高等専門学校教員顕彰において、表彰された事例は近年なし	
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。		
	資料2-3-1-(1)-04_勤勉手当校長資料作成基準（非公表）		再掲
	「資料2-3-1-(1)-04_勤勉手当校長資料作成基準（非公表）」で示すようにポイント制による評価を行い、給与に反映させている。具体的には、得点順に上位3割程度を教授・准教授・講師・助教の勤勉手当（6月期および12月期）と昇給に反映させている。また、昇任の際も評価の一部として考慮している。なお、昇給や昇任は、このポイントだけでなく勤務年数、校務の負担履歴、授業評価等も考慮して総合的に決定している。		
(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 実施している	◇教員評価に係る規程等を定めた資料		
	<a href="#">資料2-3-1-(1)-03_授業評価・学生の自己評価アンケート実施要項・授業改善シート</a>	資料「2.実施者」に「非常勤講師」を含めている。	再掲
	◇実施していることがわかる資料		
	<a href="#">資料2-3-1-(2)-04_後期授業評価・学生評価アンケート結果</a>		再掲

観点2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。

**【留意点】**  
 (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。

**関係法令 (設)第11~14条**

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員 (非常勤教員を除く。) の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 <input type="checkbox"/> 定めている	◇定めている規程がわかる資料 (採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。) <a href="#">資料2-2-3-(3)-02_教員選考規則</a> 資料2-3-2-(1)-01_教員の教授昇任基準 (非公表) 資料2-3-2-(1)-02_平成30年度、令和元年度、令和2年度教員昇任者数 (非公表)	なお、准教授と講師への昇任基準については、設置基準のとおり。	再掲
(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。(複数チェック■可) <input type="checkbox"/> 模擬授業の実施 <input type="checkbox"/> 教育歴の確認 <input type="checkbox"/> 実務経験の確認 <input type="checkbox"/> 海外経験の確認 <input type="checkbox"/> 国際的な活動実績の確認 <input type="checkbox"/> その他	◇実施・確認していることがわかる資料 <a href="#">資料2-2-1-(5)-03_教員の公募_電子情報・物質工学科</a> <a href="#">資料2-3-2-(2)-01_実務経験のある教員等による授業科目</a> ◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	【模擬授業の実施】【教育歴の確認】【実務経験の確認】 模擬授業を実施し、教育歴・実務経験を確認している 【実務経験の確認】 <a href="http://www.gunma-ct.ac.jp/cms/gakuseika/jitsumukeiken-ichiran.htm">http://www.gunma-ct.ac.jp/cms/gakuseika/jitsumukeiken-ichiran.htm</a>	再掲

(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格を行っているか。 ■ 行っている	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。		
	資料2-3-2-(1)-02_平成30年度、令和元年度、令和2年度教員昇任者数（非公表）		再掲
	資料2-3-2-(3)-01_令和2年度教員採用例（非公表）		
	資料2-3-2-(3)-02_令和2年度教員昇任例（非公表）		
	(1)で記載した基準に基づき、採用・昇格を行っている。採用例及び昇任例は資料2-3-2-(3)-01「令和2年度教員採用例」及び資料2-3-2-(3)-02「令和2年度教員昇任例」で示した通りである。なお、過去3年分の教員昇任者数は資料2-3-2-(1)-02「平成30年度、令和元年度、令和2年度教員昇任者数」に記載している。		
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 ■ 定めている	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料		
	資料2-3-2-(4)-01_非常勤講師の採用について（非公表）		
<b>2-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

<p><b>評価の視点</b>                  2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>				
<p><b>観点 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</b></p> <p><b>【留意点】なし。</b></p>				
<p><b>関係法令（設）第17条の4</b></p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程			
	<a href="#">資料2-4-1-(1)-01_群馬工業高等専門学校教育研究委員会規則</a>			
	<a href="#">資料2-4-1-(1)-02_教育研究委員会におけるPDCAサイクル体制</a>			
	◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料			
	<a href="#">資料2-4-1-(1)-02_教育研究委員会におけるPDCAサイクル体制</a>		再掲	
	<a href="#">資料2-4-1-(1)-03_教育研究委員会における申合せ事項</a>			
<p>(2) 定期的にFDを実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	<a href="#">資料2-3-1-(1)-03_授業評価・学生の自己評価アンケート実施要項・授業改善シート</a>		再掲	
	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料			
	<a href="#">資料2-4-1-(2)-01_令和元年度授業公開</a>	<a href="https://www.gunma-ct.ac.jp/cms/gakuseika/h27jugyoukoukai.htm">https://www.gunma-ct.ac.jp/cms/gakuseika/h27jugyoukoukai.htm</a>		
	<a href="#">資料2-4-1-(2)-02_令和2年度高等教育セミナー開催報告</a>			
	資料2-4-1-(2)-03_FD関連出張旅費申請一覧（非公表）			
	<a href="#">資料2-4-1-(2)-04_令和2年度実施研修一覧</a>			
	◇FDに関する報告書等の該当箇所等			
資料2-4-1-(2)-05_FD関連出張報告書（非公表）				

<p>(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。</p> <p>■ 結びついている</p>	<p>◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。</p> <p><a href="#">資料2-3-1-(2)-04 後期授業評価・学生評価アンケート結果</a></p> <p>資料2-4-1-(2)-05_FD関連出張報告書（非公表）</p> <p>資料2-4-1-(3)-01_FD授業改善シート実例（非公表）</p> <p>授業の最終回で「授業評価アンケート」を実施している。その後、集計結果を科目担当教員に配布し、良かった点や悪かった点などを認識してもらっている。また、前年度に提出した「授業改善シート」（次年度への目標を記載するシート）も一緒に返却するというシステムを採用している。このシステムは教員に、前年度の目標や改善事項が着実に実行されているかどうかを考えるという機会を与えている。つまり、「授業評価アンケート(例 令和元年度分の授業評価アンケートの集計を受け取る)→授業改善シート(例 令和元年度内に、次年度の目標を記載)→授業評価アンケート(例 令和2年度分の授業評価アンケートの集計を受け取る)→授業改善シート(例 令和元年度に記載した1年前のシートを返却し、自己の授業を振り返る)」という2年越しの授業改善サイクルシステムとなっているので、確実に自己の教育技量の振り返りを行うことができる。</p>		
<p>観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。</p>			
<p>関係法令 (法)第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号 (設)第7条、第10条、第25条第2項</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■ 配置している</p>	<p>◇【様式2-1】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料</p> <p>資料2-4-2-(1)-01_事務組織図(非公表)</p> <p><a href="#">資料2-4-2-(1)-02 技術職員組織図</a></p>		
<p>(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■ 配置している</p>		<p>群馬大学と人事交流を行っており、図書館の職員配置に当たっては、群馬大学から司書資格を有する者を人事交流職員として配置している。</p>	

観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

- 【留意点】**
- スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。  
FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。  ■ 行っている	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料		
	資料2-4-3-(1)-01_技術職員研修学会発表等一覧（非公表）		
	<a href="#">資料2-4-3-(1)-02 授業支援改善アンケート結果</a>		
	<a href="#">資料2-4-3-(1)-03 群馬高専レビュー要項</a>		
	<a href="#">資料2-4-3-(1)-04 令和元年度群馬高専レビュー</a>	技術職員分の掲載箇所：P15-P26 P75-P81	
<a href="#">資料2-4-1-(2)-04 令和2年度実施研修一覧</a>	教職員を対象とした各種研修については、教職員の資質向上をはかるため、機構本部等より研修実施の連絡があった場合は、教職員に周知し、参加者を募っている。参加者の最終決定については、参加者本人の他、監督教職員に許可を得る等、通常業務に支障のない範囲で総合的に判断し、決定している。		再掲

2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

**基準2**

**優れた点**

該当なし

**改善を要する点**

該当なし

基準3 学習環境及び学生支援等

**評価の視点**  
 3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。  
 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。

**【留意点】**  
 ○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定されている施設のことである。

関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(3) 運動場を設けているか。 ■ 確保している	◇設置状況がわかる資料 <a href="#">資料3-1-1-(3)-01_R2学生便覧_p253_校内配置図および建物平面図</a>	敷地の北西に野球場・中央に陸上競技場・サッカー場を設けている。	
	◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。		

<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■ 備えている</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-1-(3)-01_R2学生便覧 p253 校内配置図および建物平面図</p> <p>資料3-1-1-(4)-01_R2学生便覧 p253-P257 (非公表)</p>	<p>高等専門学校設置基準 第23条に定めている</p> <p>一 校長室、教員室、会議室、事務室</p> <p>二 教室（講義室、演習室、実験・実習室等とする）、研究室</p> <p>三 図書館、保健室、学生控室</p> <p>情報処理（情報処理演習室）および語学の学習のための施設（LL教室）</p> <p>体育館、寄宿舎（寮）、課外活動施設（課外活動共用棟I,II）</p> <p>などを備えている。</p> <p>講堂はないが、必要時には体育館や大講義室がその役割を兼ねる。</p>	<p>再掲</p>
<p>(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 実験・実習工場</p> <p>□ 練習船</p> <p>□ その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-1-(5)-01_R2学生便覧 p254-256 実験・実習工場配置 (非公表)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>	<p>機械工学科実習工場、構造実験室、水理・土質実験室、衛生実験室、電子メディア工房、電気機械実験室、学生実験室Ⅰ・Ⅱ、生物工学学生実験室、電子情報基礎実験室</p>	<p>再掲</p>
<p>(6) 自主的学習スペースを設けているか。</p> <p>■ 設けている</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-1-(6)-01_R2学生便覧 p255_校舎内の配置図（図書館）（非公表）</p>	<p>図書館建物内に学習室があるほか、閲覧室内にも学習用の机を配備している。図書館入口のホールでは、相談などしながらの自主的学習スペースとして利用できるようになっている。その他、教室も放課後等には開放され、自主的学習に利用することができる。</p>	<p></p>

(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。 (複数チェック■可)  ■ 厚生施設  ■ コミュニケーションスペース  ■ その他	◇設置状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-1-(3)-01_R2学生便覧 p253 校内配置図および建物平面図</a>	【厚生施設】 駐車場・食堂・プール・体育館・武道館・図書館・体育共用センター・女子更衣室・保健室・学生相談室 【コミュニケーションスペース】 西湖・職員集会所・合宿研修施設・学生ホール・課外活動共用棟	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
	情報基盤センター・教育研究支援センター・生活排水処理施設・廃棄物処理施設・寮		
(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇安全衛生管理体制がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-01 群馬工業高等専門学校安全衛生委員会規則</a>		
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-02 群馬工業高等専門学校運営委員会規則</a>		
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-03 図書室使用細則</a>		
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-04 情報基盤センター規則</a>		
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-05 群嶺会館使用細則</a>		
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-06 プール使用内規</a>		
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-07 合宿研修施設使用規則</a>		
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-08 学生相談室規則</a>		
<a href="#">資料3-1-1-(8)-09 学生車両通学規則</a>			

<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。</p> <p>■ 機能している</p>	<p>◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている実例に関する資料を基に記述する。</p> <p>資料3-1-1-(9)-01_令和元年度第1回群馬工業高等専門学校安全衛生委員会議事録(非公表)</p> <p>資料3-1-1-(9)-02_令和2年度第2回群馬工業高等専門学校安全衛生委員会議事録(非公表)</p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-03_M科工作実習1年シラバス</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-04_M科工作実習2年シラバス</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-05_M科工作実習3年シラバス</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-06_M科工学実験4年シラバス</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-07_E科工学実験2年シラバス</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-08_J科工学実験実習1年シラバス</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-09_K科工学実験1年シラバス</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-10_K科工学実験2年シラバス</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-11_K科工学実験3年シラバス</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-12_K科工学実験4年シラバス</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-13_K科材料機能工学実験4年シラバス</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-14_K科生物機能工学実験4年シラバス</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-15_C科工学実験実習4年シラバス</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-16_C科総合プロジェクト4年シラバス</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-17_C科総合プロジェクト5年シラバス</a></p> <p>安全衛生委員会は年に10回程度の頻度で開かれ、ローテーションで定めている学内の施設などの立ち入り調査を行い、安全上改善の必要なものについては提言を行っている。</p>	<p>(5)に挙げた各実習施設等について、全学科にわたり、各施設、設備等を使用する授業の中で、安全教育を行っている。該当するシラバスを挙げる</p>	
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料</p> <p><a href="#">資料3-1-1-(10)-01_バリアフリー化施設・設備一覧</a></p>		

(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	<a href="#">資料3-1-1-(11)-01_群馬工業高等専門学校教員学生会連絡会内規</a>	教員学生会連絡会は、原則として毎学期（前期、後期各1回）開催されることとなっている。	
	資料3-1-1-(11)-02_令和2年度第3回ダイバーシティ推進室会議次第（非公表）	ダイバーシティ推進委員会において、男女共同参画推進の立場より、修学・職場環境の改善点を確認している。	
	資料3-1-1-(11)-03_令和2年度第3回ダイバーシティ推進室会議議事概要（非公表）	ダイバーシティ推進委員会において、男女共同参画推進の立場より、修学・職場環境の改善点を確認している。	
	<a href="#">資料1-1-1-(1)-01_群馬工業高等専門学校評価規則</a>		再掲
	<a href="#">資料1-1-1-(2)-01_群馬高専における教育の質の向上と改善PDCAサイクルについて</a>		再掲
		「教員学生会連絡会」「ダイバーシティ推進委員会」等において、指摘事項を把握する過程は、資料1-1-1-(2)-01の、PDCAサイクルのCの過程（点検）に当たる。この後、運営委員会において結果が報告され、すぐに可能なものは運営委員会ならびに、各科、各委員会において改善の実行が行われる（A）。さらに、執行運営部会、運営委員会、各学科、各委員会において更なる改善計画が作成され（P）、各科、各委員会等においてその改善計画が実行される（D）。	
(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。  ■ 行っている	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料		
	資料3-1-1-(12)-01_令和元年度前期教員学生会連絡会議事要旨(非公表)	教員学生会連絡会は、厚生補導委員会（学生主事）が主催となって開催され、学生からの施設面、教員の教育面などに関する要望を取り上げる機会となっている。	
	資料3-1-1-(12)-02_令和元年度前期教員学生会連絡会資料（抜粋「施設について」）（非公表）		
	資料3-1-1-(12)-03_令和元年度前期教員学生会連絡会 執行部回答用手持ち資料（施設関係）（非公表）		
	資料3-1-1-(12)-04_令和二年度後期教員学生会連絡会資料（非公表）	令和2年度は、コロナ禍の関係で前期分は実行せず、後期のみ実施した。	
	資料3-1-1-(12)-05_令和二年度後期教員学生会連絡会資料 執行部回答用手持ち資料（施設関係）（非公表）	令和2年度は、コロナ禍の関係で前期分は実行せず、後期のみ実施した。	
	<a href="#">資料3-1-1-(12)-06_学生アンケート集計結果_教育・生活環境</a>	今後、このアンケートは定期的に行う。	
	資料3-1-1-(12)-07_令和2年度第4回ダイバーシティ推進室会議次第（非公表）		
	資料3-1-1-(12)-08_令和2年度第4回ダイバーシティ推進室会議議事概要（非公表）		

◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
資料3-1-1-(12)-03_令和元年度前期教員学生会連絡会 執行部回答用持ち資料 (施設関係) (非公表)		再掲
資料3-1-1-(12)-05_令和二年度後期教員学生会連絡会資料 執行部回答用持ち資料 (施設関係) (非公表)		再掲
資料3-1-1-(12)-07_令和2年度第4回ダイバーシティ推進室会議次第 (非公表)		再掲
資料3-1-1-(12)-03 「令和元年度前期 教員学生会連絡会 執行部回答用持ち資料 (施設関係)」、資料3-1-1-(12)-05 「令和二年度後期 教員学生会連絡会 執行部回答用持ち資料 (施設関係)」に改善事例を記載している。 令和元年度前期には、「教室について」で挙げられた「ドアの不具合」などを早急に修理対応した。教員学生会連絡会は、厚生補導委員会 (学生主事) の主導により年に2回開催されているが、令和2年度にはコロナ禍の影響で後期のみ開催された。 また、ダイバーシティ推進室においては、「資料3-1-1-(12)-07_令和2年度第4回ダイバーシティ推進室会議次第」に記載のとおり、チェンジングボードを設置するなど、修学環境、職場環境の改善がなされている。		

観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

**【留意点】**

- この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。
- この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。） <a href="#">資料3-1-1-(8)-04 情報基盤センター規則</a> <a href="#">資料3-1-2-(1)-01_R2学校要覧 p38</a>		再掲
(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料 <a href="#">資料3-1-2-(2)-01 独立行政法人国立高等専門学校機構情報セキュリティポリシー基本方針</a> <a href="#">資料3-1-2-(2)-02 群馬工業高等専門学校情報セキュリティ管理委員会規程</a> <a href="#">資料3-1-2-(2)-03 群馬工業高等専門学校情報セキュリティ推進委員会規程</a> <a href="#">資料3-1-2-(2)-04 群馬工業高等専門学校情報基盤センター規則</a> <a href="#">資料3-1-2-(2)-05 群馬工業高等専門学校情報基盤センター委員会規則</a> 資料3-1-2-(2)-06_情報セキュリティ管理委員会議事概要_R011106（非公表） <a href="#">資料3-1-2-(2)-07 情報セキュリティに関する研修会実施要項</a> <a href="#">資料3-1-2-(2)-08 情報セキュリティ強化に係る宣誓書の提出について</a> <a href="#">資料3-1-2-(2)-09 群馬高専学生向け情報セキュリティ宣誓書</a>		
(3) ICT環境は有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇ICT環境の利用状況がわかる資料 <a href="#">資料3-1-2-(3)-01 情報機器を使用している授業科目（時間割）</a>	資料に、令和2年度の使用教室入りの時間割を示した。情報基盤センター内の第1演習室、図書館内の第2演習室、ならびに電子情報工学科棟の情報処理実習室が、ICT環境を整えて授業に使用できる教室である。時間割表をみてもわかるように、これらの教室の使用率はかなり高く、ICT環境を有効に活用していると言える。	

(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	<a href="#">資料3-1-2-(4)-01 群馬工業高等専門学校情報基盤センター委員会規則</a>		
(5) (4)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	資料3-1-1-(12)-03_令和元年度前期教員学生会連絡会 執行部回答用持ち資料 (施設関係) (非公表)		再掲
	<a href="#">資料3-1-2-(5)-01 学生アンケート集計結果 ICT環境</a>	情報基盤センター委員会が調査母体として、定期的に行う。	
	資料3-1-2-(5)-02_情報基盤センター委員会議事概要 (非公表)	情報基盤センター委員会が主導となり、学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度の把握と改善を執り行うことが確認された。また、過去に学生からの改善要求の意見が出されたものについて、引き続き検討を行っている。	
	情報基盤センター委員会が改善について検討しており、資料3-1-2-(5)-01に示すとおり、改善要望のあった校内におけるWi-Fi環境に関し、令和2年度は試行的に専攻科生、5年生対象に申請を実施した。令和3年度はWi-Fi (校内無線 LAN) への接続申請を全学年対象に受付する予定としている。		

観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

**【留意点】**

- 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。
- 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。

**関係法令（設）第25条**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■ 備えている	◇整備状況がわかる資料 <a href="#">資料3-1-3-(1)-01 図書館規則</a>		
(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■ 系統的に収集、整理している	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料 <a href="#">資料3-1-3-(2)-01 図書館利用実績</a>		
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料 <a href="#">資料3-1-3-(3)-01 令和2年度第2回図書委員会 資料3 電子ジャーナル等コンソシアム経費及び利用統計</a> <a href="#">資料3-1-3-(2)-01 図書館利用実績</a> <a href="#">資料3-1-3-(3)-02 R2学校要覧 p37</a>	電子ジャーナル利用統計	再掲
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。 ■ 行っている	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料 <a href="#">資料3-1-1-(8)-03 図書室使用細則</a> <a href="#">資料3-1-3-(4)-01 図書館ガイダンス資料</a> <a href="#">資料3-1-3-(4)-02 図書館利用のしおり</a>	開館時間への配慮	再掲

<p>3-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>				
<p>該当なし</p>				
<p>評価の視点</p> <p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>				
<p>観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。</p> <p>○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。</p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 (複数チェック■可)</p> <p>■ 学科生</p> <p>■ 専攻科生</p> <p>■ 編入学生</p> <p>■ 留学生</p> <p>■ 障害のある学生</p> <p>□ 社会人学生</p> <p>□ その他</p>	<p>◇実施状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-2-1-(1)-01 新生ガイダンス資料</a></p> <p><a href="#">資料3-2-1-(1)-02 R2年度はじめの学生への伝達事項(1～3年)</a></p> <p><a href="#">資料3-2-1-(1)-03 R2年度はじめの学生への伝達事項 4年生</a></p> <p><a href="#">資料3-2-1-(1)-04 R2年度はじめの学生への伝達事項 5年生</a></p> <p><a href="#">資料3-2-1-(1)-05 R2学生生活を送るための諸注意</a></p> <p><a href="#">資料3-2-1-(1)-06 編入学生オリエンテーション実施要項</a></p> <p><a href="#">資料3-2-1-(1)-07 R2専攻科1年生ガイダンス</a></p>	<p>【学科生】 【障害のある学生】</p> <p>【学科生】 【障害のある学生】</p> <p>【学科生】 【障害のある学生】 【留学生】</p> <p>【学科生】 【障害のある学生】 【留学生】</p> <p>【学科生】 【編入学生】 【障害のある学生】 【留学生】</p> <p>【編入学生】 【障害のある学生】</p> <p>【専攻科生】 【障害のある学生】</p> <p>現在、社会人学生受け入れの実績がないため、ガイダンス等の実施実績はない。受け入れが決まった時点で、本人のニーズに基づき、教務委員会、受け入れ学科、ならびに学級担任が協力して必要な措置を行う予定である。</p>		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。			

観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。
- 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（複数チェック■可）	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料		
■ 担任制・指導教員制の整備	<a href="#">資料3-2-2-(1)-01 運営組織規則</a>	【担任制・指導教員制の整備】	
□ オフィスアワーの整備	<a href="#">資料3-2-2-(1)-02 R2学生便覧 p249（学級担任一覧）</a>	【担任制・指導教員制の整備】	
■ 対面型の相談受付体制の整備	<a href="#">資料3-1-1-(8)-08 学生相談室規則</a>	【対面型の相談受付体制の整備】 【電子メールによる相談受付体制の整備】	再掲
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-03 R2学生便覧p158-159(学生相談室)</a>	【対面型の相談受付体制の整備】 【電子メールによる相談受付体制の整備】	
	資料3-2-2-(1)-04_(学生相談室)よりよい明日へ向かって（非公表）	【対面型の相談受付体制の整備】 【電子メールによる相談受付体制の整備】	
■ 電子メールによる相談受付体制の整備	資料3-2-2-(1)-05_Microsoft365アカウント(非公表)	【ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備】 現状でICTを活用した成績確認はできない。令和2年度から、全学生にMicrosoft365のアカウントを配布し、必要な情報セキュリティに関する指導を行っている。	
■ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	<a href="#">資料3-2-2-(1)-06 teams を利用した学生の自己学習を補助する例</a>	【ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備】 学生が科目担当教員や担任教員との間でTeamsを通して学習相談をすることを可能としている。なお、件数等の調査は行っていないが、ICTを活用した成績確認や学習相談等の例、同様の相談例多数あり。	
■ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備	<a href="#">資料3-2-2-(1)-07 TOEIC IP揭示 令和2年</a>	【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】 本学の取り組みとして学生にTOEICを積極的に受験するよう指導している。資料3-2-2-(1)-07 に示したように、令和2年度には、コロナ禍の影響で学外でのTOEIC受験が難しくなっている状況を考慮し、当初の予定の本科3年生、専攻科1年生以外に、必要な学生への支援策として4年生、専攻科2年生の希望者にもTOEIC-IPの受験を認めた。資料3-2-2-(1)-09 に示したように、TOEIC、工業英検をはじめとする各種資格、海外語学研修等について単位として認める制度があり、これを学生便覧で周知することで学生に積極的に取得することを指導している。	
■ 外国への留学に関する支援体制の整備	<a href="#">資料3-2-2-(1)-08 R2実用英検・工業英検（1～5年生）学生宛</a>	【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】	
□ その他	<a href="#">資料3-2-2-(1)-09 各種検定試験及び海外語学研修に係る単位認定及び授業科目への振替に関する内規</a>	【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】	
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-10 語学、資格取得関係書籍コーナー写真</a>	【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】	
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-11 語学、資格取得関係書籍リスト</a>	【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】	
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-12 環境都市工学科保護者懇談会資料 資格取得について</a>	【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】	

	<a href="#">資料3-2-2-(1)-13_R1 オーストラリア語学研修・第1回説明会揭示</a>	【外国への留学に関する支援体制の整備】	
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-14_R1 オーストラリア・マレーシア報告会開催のお知らせ</a>	【外国への留学に関する支援体制の整備】	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) (1)は、学生に利用されているか。 ■ 利用されている	◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-01_R2相談件数(非公表)	【対面型の相談受付体制の整備】	
	<a href="#">資料3-2-2-(2)-02_TOEIC追加受験者数 R2</a>	【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】	
	<a href="#">資料3-2-2-(2)-03_環境都市工学科技術士第一次試験合格報告</a>	【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】	
	<a href="#">資料3-2-2-(2)-04 オーストラリア語学研修報告</a>	【外国への留学に関する支援体制の整備】	

(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック■可)  <input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入  <input checked="" type="checkbox"/> 学生との懇談会  <input type="checkbox"/> 意見投書箱  <input type="checkbox"/> その他	◇制度がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-2-(1)-01_運営組織規則</a>	【担任制・指導教員制の導入】運営組織規則第14条で学級担任及び学級副担任を定めている。	再掲
	<a href="#">資料3-1-1-(11)-01_群馬工業高等専門学校教員学生会連絡会内規</a>	【学生との懇談会】学生からの意見を学校として把握し改善等を行う体制として、年2回(前期・後期)実施している。令和元年度は新型コロナウイルスの感染防止のため後期のみ実施した。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(4) (3)は、有効に機能しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 機能している	◇制度の機能状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(4)-01_担任による学生面談実施に関する資料(非公表)	【担任制・指導教員制の導入】	
	資料3-1-1-(12)-01_令和元年度前期教員学生会連絡会議事要旨(非公表)	【学生との懇談会】	再掲

観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。

【留意点】

- 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。
- (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。

関係法令 教育基本法第4条第2項、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第5条、第7～11条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 <a href="#">資料3-2-3-(1)-01 外国人留学生規則</a>  <a href="#">資料3-2-3-(1)-02 国際交流室委員会規則</a>		
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。  ■ 行っている	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料 <a href="#">資料3-2-3-(2)-01 R2 留学生チューター時間数報告書</a> <a href="#">資料3-2-3-(2)-02 令和2年度留学生授業時間割表</a> <a href="#">資料3-2-3-(2)-03 R2留学生チューター</a>  ◇支援の実施状況がわかる資料 <a href="#">資料3-2-3-(2)-02 令和2年度留学生授業時間割表</a>	留学生の特設科目、学修支援科目は授業時間割に組み込まれており、定期的の開講されている。	再掲
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 <a href="#">資料3-2-3-(3)-01 教務委員会規則</a>		

(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇編入学生を支援する取組がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-1-(1)-06 編入学者オリエンテーション実施要項</a>		再掲
	◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料		
	<a href="#">資料3-2-1-(1)-06 編入学者オリエンテーション実施要項</a>		再掲
	◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容 (担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。)		
	<a href="#">資料3-2-1-(1)-06 編入学者オリエンテーション実施要項</a>		再掲
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-1-(1)-06 編入学者オリエンテーション実施要項</a>		再掲
(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備していない	◇整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-3-(5)-01 専攻科委員会規則</a>	社会人が入学する場合、状況に応じて体制を整備する。社会人学生は、専攻科でのみ想定されている。そのため、社会人学生についての責任主体は専攻科委員会であるが、これまでに実績がないため、現在、体制は整備されていない。実際に社会人学生としての合格者が出た時点、または、受験の相談があった時点で、ニーズをヒアリングの上、個別に必要な支援体制を検討する予定である。	

(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っていない	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料		
		現在該当者がいないので、具体的な取り組みは行っていない。	
	◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）		
		現在該当者がいないので、具体的な取り組みは行っていない。	
	◇支援の実施状況がわかる資料		
		現在該当者がいないので、具体的な取り組みは行っていない。	
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-1-(10)-01 バリアフリー化施設・設備一覧</a>		再掲
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-08 学生相談室規則</a>		再掲
	<a href="#">資料3-2-3-(7)-01 発達障害のある学生への対応について</a>		
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-3-(8)-01 発達障害のある学生への対応検討会</a>	発達障害があり、支援を要する学生に対しては、学生支援担当者を中心に、クラス担任、教務担当者を含めて対策が練られ、関係する教員に周知されている。その際、保護者の希望にも留意している。	
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-3-(8)-02 車いす用机</a>		
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-1-(10)-01 バリアフリー化施設・設備一覧</a>		再掲
	<a href="#">資料3-1-1-(8)-08 学生相談室規則</a>		再掲
	<a href="#">資料3-2-3-(9)-01 障害を理由とする差別の解消の推進</a>	<a href="http://www.gunma-ct.ac.jp/gakko/07.htm">http://www.gunma-ct.ac.jp/gakko/07.htm</a>	
	<a href="#">資料3-2-3-(9)-02 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領</a>		
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 ■ 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		

観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。  
 【留意点】なし。

関係法令 (法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条 いじめ防止対策推進法第35条

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。(複数チェック■可)	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料 (生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)		
■ 学生相談室	<a href="#">資料3-1-1-(8)-08 学生相談室規則</a>	【学生相談室】 【相談員やカウンセラーの配置】 【学生に対する相談の案内等】	再掲
■ 保健センター	<a href="#">資料3-2-4-(1)-01 事務組織規則</a>	【保健センター】 第10条	
■ 相談員やカウンセラーの配置	<a href="#">資料3-2-4-(1)-02 群馬工業高等専門学校キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン</a>	【ハラスメント等の相談体制】	
■ ハラスメント等の相談体制	<a href="#">資料3-2-4-(1)-03 キャンパス・ハラスメント防止等委員会規則</a>	【ハラスメント等の相談体制】	
■ 学生に対する相談の案内等	資料3-2-4-(1)-04_日本学生支援機構給付奨学生の推薦基準について(非公表)	【奨学金】	
■ 奨学金	資料3-2-4-(1)-05_授業料の免除選考基準の取扱いについて (非公表)	【授業料減免】	
■ 授業料減免	<a href="#">資料3-2-4-(1)-06 群馬工業高等専門学校におけるいじめ防止等基本計画</a>	【いじめの防止・早期発見・対処等の体制】	
□ 特待生	<a href="#">資料3-2-4-(1)-07 群馬工業高等専門学校いじめ防止ガイドライン</a>	【いじめの防止・早期発見・対処等の体制】	
□ 緊急時の貸与等の制度	<a href="#">資料3-2-4-(1)-08 群馬工業高等専門学校いじめ対策委員会規則</a>	【いじめの防止・早期発見・対処等の体制】	
■ いじめの防止・早期発見・対処等の体制			
□ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。 ■ 実施している	◇各取組の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-4-(2)-01_R2学生便覧p.159</a>		
	<a href="#">資料3-2-4-(2)-02_令和2年度学生定期健康診断スケジュール表</a>		
	<a href="#">資料3-2-4-(2)-03_令和3年度学生定期健康診断スケジュール表</a>		
(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 ■ 利用されている	◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-4-(3)-01_学生相談室_令和3年度活動予定</a>	学生相談委員会では、学生相談室を自ら訪ねてくる学生への対応をするばかりではなく、「学校適応感尺度調査」や「シグマテスト」などを通して、潜在的に問題を抱えている学生を洗い出し、相談に持ち込むよう働きかけている。	
	資料3-2-2-(2)-01_R2相談件数(非公表)		再掲
	◇奨学金等の利用状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(3)-02_R020909教員会議資料（非公表）		
	資料3-2-4-(3)-03_R021111教員会議資料（非公表）		

観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。			
【留意点】			
<input type="radio"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。 また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。			
<input type="radio"/> 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。			
<input type="radio"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
■ 整備している	資料3-2-5-(1)-01 群馬工業高等専門学校進路支援室規則		
	資料3-2-5-(1)-02 群馬工業高等専門学校インターンシップ支援室規則		
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（複数チェック■可）	◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料		
■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	資料3-2-5-(2)-01_学科別講演会（非公表）	【キャリア教育に関する研修会・講演会の実施】 令和元年度の学科別講演会について、各学科から学内に出された開催案内を資料とした。なお、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、環境都市工学科のみ遠隔で学科別講演会を実施した。	
□ 進路指導用マニュアルの作成	資料3-2-5-(2)-02 4年生進路説明会	【進路指導ガイダンスの実施】 【進学・就職に関する説明会】	
■ 進路指導ガイダンスの実施	資料3-2-5-(2)-03 専攻科1年進路説明会	【進路指導ガイダンスの実施】 【進学・就職に関する説明会】	
■ 進路指導室	資料3-2-2-(1)-09 各種検定試験及び海外語学研修に係る単位認定及び授業科目への振替に関する内規	【資格取得による単位修得の認定】 【外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等】	再掲
□ 進路先（企業）訪問	資料3-2-5-(2)-04 国際交流室HP	【外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等】	
■ 進学・就職に関する説明会	資料3-2-5-(2)-05 進路指導連絡会議	【進路指導室】	
□ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談			
■ 資格取得による単位修得の認定			
■ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等			
■ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料3-2-5-(2)-06 企業論シラバス	【その他】 専攻科では、キャリア教育を目標とした授業「企業論」を必修単位として開講している。なお、ここでは環境工学専攻のシラバスを資料として挙げたが、生産工学専攻のシラバスも同一である。	

	<a href="#">資料3-2-5-(2)-07_インターンシップ</a>	【その他】インターンシップの実施	
(3) (2)の取組が機能しているか。  ■ 機能している	◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料  <a href="#">資料3-2-5-(2)-02_4年生進路説明会</a> <a href="#">資料3-2-5-(2)-05_進路指導連絡会議</a> <a href="#">資料3-2-5-(3)-01_インターンシップ派遣先</a> <a href="#">資料3-2-5-(3)-02_TOEICによるR2授業への振替</a>		再掲 再掲
<b>観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</b>			
<b>【留意点】なし。</b>			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料  <a href="#">資料3-2-6-(1)-01_R2学生便覧p.171</a> <a href="#">資料3-2-6-(1)-02_R2学生便覧p.250,251</a>		
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。  ■ なっている	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料  <a href="#">資料3-2-6-(2)-01_厚生補導委員会規則</a>		
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。  ■ 機能している	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料  資料3-2-6-(3)-01_部長・顧問教員連絡会議資料(非公表) 資料3-2-6-(3)-02_厚生補導設備充実費(非公表) 資料3-2-6-(3)-03_クラブ活動報告（教員会議資料）（非公表）		

観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-7-(1)-01_R2学生便覧p.209</a>		
	<a href="#">資料3-2-7-(1)-02_群馬工業高等専門学校学則</a>	第51条 学寮の設置	
(2) 生活の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）		
	資料3-2-7-(2)-01_R2寮生便覧（非公表）	P.14-P.15 「4. 施設・設備の利用」	
(3) 勉学の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）		
	資料3-2-7-(2)-01_R2寮生便覧（非公表）	P.15 「4. 施設・設備の利用 （8）学習室」	再掲
(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇入寮状況がわかる資料		
	資料3-2-7-(4)-01_R020415教員会議資料p.28（非公表）		
	<a href="#">資料3-2-7-(4)-02_学生寮収容率</a>		
	◇勉学の場としての活用実績がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-7-(4)-03_寮生アンケート結果</a>		
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇学生寮の管理規程等の資料		
	<a href="#">資料3-2-7-(5)-01_学寮規則</a>		

**3-2 特記事項** この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

**基準 3**

**優れた点**

該当なし			

**改善を要する点**

該当なし			

基準4 財務基盤及び管理運営

評価の視点  
 4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。  
 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

観点4-1-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。  
**【留意点】**  
 ○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものかなどについて分析すること。

関係法令 (設)第27条の2

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 ■ なっている	◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表 <a href="#">資料4-1-1-(1)-01 過去5ヶ年の貸借対照表, 損益計算書</a>		
	◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料 <a href="#">資料4-1-1-(1)-02 過去5ヶ年の長期未払金の内訳</a>		
	◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容を確認できる資料 <a href="#">資料4-1-1-(1)-03 過去5ヶ年の臨時利益及び臨時損益の内訳</a>		
(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。 ■ 保有している	◇その内容を確認できる資料 <a href="#">資料4-1-1-(2)-01 所有地・用途別建物面積等・学校配置図</a>		

<p>(3) 過去5年間に於いて運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	<p>◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の収入状況</p> <p><a href="#">資料4-1-1-(3)-01_過去5ヶ年の収入の変遷</a></p> <p>◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>		
<p>(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。</p> <p>■ 支出超過となっていない</p>	<p>◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書</p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-01_過去5ヶ年の貸借対照表、損益計算書</a></p> <p>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>		再掲
<p><b>観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</b></p> <p><b>【留意点】なし。</b></p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。</p> <p>■ 策定している</p>	<p>◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等</p> <p><a href="#">資料4-1-2-(1)-01_収支の計画策定を行うための委員会規則</a></p> <p>◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料</p> <p><a href="#">資料4-1-2-(1)-02_予算配分の方針を策定した際の資料(非公表)</a></p>		
<p>(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p> <p><a href="#">資料4-1-2-(2)-01_予算の教職員への明示状況（非公表）</a></p> <p><a href="#">資料4-1-2-(2)-02_予算の教職員への公表状況（非公表）</a></p>	<p>教職員へ教員会議での周知を行っている。</p> <p>教職員がアクセス権限があるシステム掲示板を使用して周知している。</p>	

観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。

【留意点】

- 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。
- 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。
- 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。

関係法令（設）第27条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ■ 行っている	◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)		
	資料4-1-3-(1)-01_過去5ヶ年の予算配分（非公表）		
	◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料		
	資料4-1-2-(1)-02_予算配分の方針を策定した際の資料(非公表)		再掲
	◇予算関連規程等		
	<a href="#">資料4-1-2-(1)-01_収支の計画策定を行うための委員会規則</a>		再掲
	◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）		
	資料4-1-3-(1)-02_予算配分を審議した委員会議事要旨（非公表）		
(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ■ 整合性がある	◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。		
	資料4-1-3-(2)-01_支出契約決議書（非公表）		
	<a href="#">資料4-1-3-(2)-02_群馬工業高等専門学校事務組織規則</a>		
	資料4-1-3-(2)-03_予算の執行について（非公表）	教職員からの購入依頼等について、方針、計画との整合性を財務係及び総務課課長補佐（財務担当）が契約決議書により確認している。また、予算の執行状況の確認を行うとともに、教職員に対して計画的な執行を周知している。	

(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-2-(2)-01_予算の教職員への明示状況（非公表）	教職員へ教員会議での周知を行っている。	再掲
	資料4-1-2-(2)-02_予算の教職員への公表状況（非公表）	教職員がアクセス権限があるシステム掲示板を使用して周知している。	再掲
観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。  【留意点】 ○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。 ○ 会計監査の実施状況についても分析すること。			
関係法令 独立行政法人通則法第38条、第39条 私立学校法第47条 私立学校振興助成法第14条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査等に関する各種法令等			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。  ■ 作成・公表している	◇作成・公表状況がわかる資料		
	資料4-1-4-(1)-01_設置者の財務諸表等の公表	【高専機構>情報公開】 <a href="https://www.kosen-k.go.jp/about/release/">https://www.kosen-k.go.jp/about/release/</a> 【高専機構>情報公開>財務諸表】 <a href="https://www.kosen-k.go.jp/Portals/0/resources/documents/zaimusyohyoR1.pdf">https://www.kosen-k.go.jp/Portals/0/resources/documents/zaimusyohyoR1.pdf</a>	
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。  ■ 実施している	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。）		
	資料4-1-4-(2)-01_会計監査実施規則		
	資料4-1-4-(2)-02_公的研究費使用マニュアル（非公表）		
	◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書		
	資料4-1-4-(2)-03_令和元年度高専相互会計内部監査報告書(非公表)		
	資料4-1-4-(2)-04_令和元年度高専相互会計内部監査報告事項等一覧(非公表)		
	資料4-1-4-(2)-05_令和2年度高専相互会計内部監査実施日程（非公表）		

4-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

評価の視点  
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。

観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

- 【留意点】
- 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。
  - 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。
  - 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。
  - 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。

関係法令 (法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第3条の3、第10条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  
■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 ■ 整備している	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料 <a href="#">資料4-2-1-(1)-01 群馬工業高等専門学校運営組織規則</a>		
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等） <a href="#">資料4-2-1-(1)-01 群馬工業高等専門学校運営組織規則</a> <a href="#">資料4-2-1-(2)-01 規則集目次</a> <a href="#">資料4-2-1-(2)-02 運営委員会規則</a>		再掲

(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 ■ なっている	◇役割分担がわかる資料		
	<a href="#">資料4-2-1-(1)-01 群馬工業高等専門学校運営組織規則</a>		再掲
	<a href="#">資料4-2-1-(3)-01 群馬工業高等専門学校学則</a>		
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料4-1-3-(2)-02 群馬工業高等専門学校事務組織規則</a>		再掲
(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ■ 確保している	◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている合議体がわかる資料		
	<a href="#">資料4-2-1-(5)-01 群馬工業高等専門学校教員会議規則</a>		
	<a href="#">資料4-2-1-(5)-02 群馬工業高等専門学校研究・地域連携推進委員会規則</a>		
(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 ■ 行っている	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。）		
	<a href="#">資料4-2-1-(6)-01 【令和2年度】執行運営部会・運営委員会・教員会議日程</a>		
	資料4-2-1-(6)-02_各種委員会開催回数等（校報133号より）（非公表）	P.37-P40	

観点4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料4-2-2-(1)-01_群馬工業高等専門学校リスク管理規則</a>		
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。 ■ 整備している	◇危機管理マニュアル等の資料		
	資料4-2-2-(2)-01_リスク管理基本マニュアル（非公表）		
(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■ 行っている	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料		
	資料4-2-2-(3)-01_R2年度防災訓練（非公表）		
	資料4-2-2-(3)-02_R1年度防災訓練（非公表）		
	資料4-2-2-(3)-03_R2情報セキュリティ訓練非常時対策本部設置記録（非公表）		
	資料4-2-2-(3)-04_R1情報セキュリティ訓練非常時対策本部設置記録（非公表）		

観点4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。

【留意点】

○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるかなどについて、分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 ■ 行っている	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料 <a href="#">資料4-2-3-(1)-01 過去5ヶ年の外部の財源資源の受入実績</a> 資料4-2-3-(1)-02_過去5ヶ年の科学研究費助成事業講習会（非公表）		
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 ■ 整備されている	◇管理体制がわかる資料（規程等） 資料4-2-3-(2)-01_公的研究費等使用マニュアル（非公表） <a href="#">資料4-2-3-(2)-02 公的研究費等の取扱いに関する規則</a> <a href="#">資料4-2-3-(2)-03 群馬工業高等専門学校におけるコンプライアンス推進副責任者の任命について</a>		

観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。

【留意点】

- 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。
- 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を实践する活動例について分析すること。
- 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。
- 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）
  - ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）
  - ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料
  - ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料
  - ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料
  - ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。	◇活用状況がわかる資料		
■ 活用している	資料4-2-4-(1)-01_テクノ懇話会活動一覧（非公表）	群馬高専の後援団体である群嶺テクノ懇話会の1年間の活動報告資料	
	資料4-2-4-(1)-02_りょうもうアライアンス活動一覧（非公表）	群馬高専・群馬大学・前橋工科大学および足利大学が連携し、技術相談等を行った。	
	資料4-2-4-(1)-03_イベント活動一覧（非公表）	平成27年度から令和2年度までの群馬高専が参加したイベントをまとめたもの	
	資料4-2-4-(1)-04_連携協定等一覧（非公表）	群馬高専が連携している協定先とその研究協力内容をまとめたもの	
	資料4-2-4-(1)-05_共同研究完了報告書一覧（非公表）	群馬高専における平成28年度から令和2年度までの共同研究をまとめたもの	

観点4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。

【留意点】

- ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。
- SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。

関係法令（設）第10条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SD等を実施しているか。 ■ 実施している	◇規程等の資料		
	資料4-2-5-(1)-01 機構教職員の研修に関する規則		
	◇実施状況（参加状況等）がわかる資料		
	資料4-2-5-(1)-02 令和2年度実施研修一覧		

4-2 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

特になし


<p>評価の視点 4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</p>				
<p>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>				
<p>【留意点】 ○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>				
<p>関係法令（施）第165条の2、（施）第172条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日</p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（複数チェック■可）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針</li> <li>■ 教育研究上の基本組織</li> <li>■ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</li> <li>■ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</li> <li>■ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</li> <li>■ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</li> <li>■ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</li> <li>■ 授業料、入学科その他の高等専門学校が徴収する費用</li> <li>■ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</li> </ul>	◇刊行物の該当箇所がわかる資料			
	<a href="#">資料4-3-1-(1)-01 教育研究活動情報等の刊行物への該当箇所一覧</a>			
	◇【様式2-5】ウェブサイト掲載項目チェック表			

4-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
特になし			

基準4

優れた点			
特になし			
改善を要する点			
特になし			

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p>評価の視点</p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>			
<p>観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>			
<p>関係法令（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■ 配置している</p>	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
	<a href="#">資料5-1-1-(1)-01 開設授業科目一覧</a>		
	<a href="#">資料5-1-1-(1)-02 カリキュラムポリシーに基づいた科目配置一覧</a>		
	<a href="#">資料5-1-1-(1)-03 カリキュラムポリシーに基づいた科目系統図</a>		
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■ 配慮している</p>	◇配慮していることがわかる資料		
	<a href="#">資料5-1-1-(2)-01 全開設科目中の人文社会科目割合</a>		
<p>(3) 進級に関する規程を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇進級に関する規程の整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料5-1-1-(3)-01 進級認定に関する規定</a>		
	<a href="#">資料5-1-1-(3)-02 学則（別表）</a>		
<p>(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年層等。）		
	<a href="#">資料5-1-1-(4)-01 35週が確保されている状況を示す資料</a>		

(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 実施している	◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）		
	<a href="#">資料5-1-1-(5)-01 特別活動の実施日を示す資料</a>		
	<a href="#">資料5-1-1-(5)-02 特別活動の内容を示す資料</a>		

**観点5-1-2 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。**

- 【留意点】**
- 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。
  - この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。

**関係法令（設）第19条、第20条**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（複数チェック■可）	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料		
<input type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定			
<input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定	<a href="#">資料5-1-2-(1)-01 インターンシップ科目のシラバス</a>	【インターンシップによる単位認定】全学科で単位の認定は実施されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携	<a href="#">資料5-1-2-(1)-02 専攻科課程教育との連携に関する科目流れ図</a>	【専攻科課程教育との連携】本科と専攻科科目には関連があることが図から明らかであり、その教育においては連続性などを勘案して行われている	
<input checked="" type="checkbox"/> 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成	<a href="#">資料5-1-2-(1)-03 専攻科課程における学習・教育目標達成度自己評価表</a>	【専攻科課程教育との連携】本科科目と専攻科科目を系統的に学習することで学習・教育目標に応じた能力を有する技術者を育成することができる	
<input checked="" type="checkbox"/> 資格取得に関する教育	<a href="#">資料5-1-2-(1)-04 外国語の基礎能力育成に関わる授業科目の例</a>	【外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成】それぞれの授業科目のシラバスで、英語に関するどんな能力を中心に育成しているかについて説明を加えている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度	<a href="#">資料5-1-2-(1)-05 最先端の技術に関する教育を示す授業例</a>	【最先端の技術に関する教育】それぞれの授業科目で、その最新技術・研究に関する講義や最新技術に触れて実験・実習を行うことで、最先端技術を学生にふれさせ、最新技術動向を踏まえた教育を行っている	
<input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫	<a href="#">資料5-1-2-(1)-06 他の高等教育機関との単位互換制度の例（群馬大学）</a>	【他の高等教育機関との単位互換制度】群馬大学	
<input checked="" type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育	<a href="#">資料5-1-2-(1)-07 他の高等教育機関との単位互換制度の例（長岡技術科学大学）</a>	【他の高等教育機関との単位互換制度】長岡技術科学大学	
<input type="checkbox"/> その他	<a href="#">資料5-1-2-(1)-08 環境都市工学科における技術士補の教育に関する取組内容</a>	【資格取得に関する教育】1年生の環境都市工学概論で取得可能な資格について説明し、3年・4年次の専門教科の科目学習をふまえて、技術士補の試験に関する勉強を促している。授業外では環境都市工学科で学習サポートセンターを開設し、学生の学習をサポートしている。さらに、保護者への説明も春と秋に行っている。	
	<a href="#">資料5-1-2-(1)-09 環境都市工学科における技術士補の教育に関する成果例</a>	【資格取得に関する教育】技術士補に関する教育成果	

	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。			
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	◇単位互換制度の内容がわかる資料			
■ 適切に取り扱っている	<a href="#">資料5-1-2-(2)-01_他の高等教育機関との単位互換制度を定めた規則</a>			
	<a href="#">資料5-1-2-(1)-06_他の高等教育機関との単位互換制度の例(群馬大学)</a>		再掲	
	<a href="#">資料5-1-2-(1)-07_他の高等教育機関との単位互換制度の例(長岡技術科学大学)</a>		再掲	
<b>観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</b>				
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</li> <li>○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。</li> <li>○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</li> </ul> <p>(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。</p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料(PBL型の授業や創造型の演習の実施等)			
	<a href="#">資料5-1-3-(1)-01_各学科のPBL関連授業シラバス</a>			
	<a href="#">資料5-1-3-(1)-02_5M知的財産権概論シラバス</a>	群馬工業高等専門学校で初めて学修単位科目として設定された科目であり、授業の構成は、前半弁理士から知的財産権の概要について学習し、後半知的財産の創造的実践教育を行っている。後半授業では1対1やグループ単位でのディベートを取り入れ工夫している。さらに、時間外学習を課し、パテントコンテストへの出願およびプレゼンテーション発表も行っている。		
	◇実施状況がわかる資料			
	<a href="#">資料5-1-3-(1)-03_複合創造実験成績および報告書(非公表)</a>			
■ 行っている	<a href="#">資料5-1-3-(1)-04_パテントコンテストでの受賞例</a>	学修成果がパテントコンテストとして提出され、毎年パテントコンテストで複数の学生が表彰対象となっている。		
	◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。			

	PBL授業によって培われた経験は5年次での卒業研究等に活かされる。KOSEN4.0イニシアティブから複数学科対象の複合創造実験を授業としてつくり、創造力を育む教育を行っている(資料5-1-3-(1)-03)。また、機械工学科5年の知的財産権概論を通じてパテントコンテストへの応募を行い、受賞例が挙げられる(資料5-1-3-(1)-04)。		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの中での具体的な工夫内容等。）		
■ 行っている	<a href="#">資料5-1-2-(1)-01 インターンシップ科目のシラバス</a>	コロナウィルスの関係で令和2年度はインターンシップを実施できない状況にあったため、令和元年度の資料（シラバス）で説明を行っている	再掲
	資料5-1-3-(2)-01_インターンシップ支援室からの報告資料（非公表）	コロナウィルスの関係で令和2年度はインターンシップを実施できない状況にあったため、令和元年度の資料で説明を行っている。本科でのインターンシップ（企業）報告会は開催していない。（英語研修の場合はグループでの報告会を行っている）インターンシップ前のマナー研修会では、一般的な社会人としてのマナーだけでなく、Eメールの書き方や手紙（インターンシップ終了後のお礼状）の書き方などについても行い、学生がインターンシップを円滑に行えるように補助している。	
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(2)-02_インターンシップ報告書等(非公表)	コロナウィルスの関係で令和2年度はインターンシップを実施できない状況にあったため、令和元年度の資料で説明を行っている。本科学生のインターンシップ報告会は開催していないが、インターンシップを受けての感想を総合すると、進路決定への良い契機となっていることや編入大学の雰囲気やモチベーション向上へとつながっていることが挙げられる。	
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料5-1-3-(2)-02_インターンシップ報告書等（非公表）を見ると、就職への具体的なイメージを掴むことができた、企業における仕事を具体的に体験することができた、などインターンシップを経験することによって、進路決定やものづくりへの関心を高める契機になったことなどがわかり、学生にとって良い効果をもたらしていると考えられる。		
5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
国際対応力を育む教育方法の工夫として上記「外国語の基礎能力育成に関わる授業科目」で示した一般科目の英語の授業以外でも平成30年度から「英語で様々な研究者の話を聞く授業!!」を行っている（資料5-1-特-01）。この取り組みでは、国内外の大学・研究機関等で実際に研究・仕事をされている理工系研究者で英語を主たるコミュニケーションの手段としている方々を講師にしていることや専門用語の発音や文章の言い回しなどについて聴いて理解してもらうことなどを念頭において、耳から覚えてもらうことを特色としている。			
	<a href="#">資料5-1-特-01 国際対応力を育む教育方法の工夫例</a>		

<p>評価の視点</p> <p>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p>			
<p>観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p> <p>【留意点】 なし。</p>			
<p>関係法令（設）第17条の2</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■ 採用されている</p>	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
	<a href="#">資料5-2-1-(1)-01 本科授業形態の開講状況を示す資料</a>	本資料では科目数での割合を数値として示している	
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
	資料5-2-1-(1)-01「本科授業形態の開講状況を示す資料」に示すように、授業形態の比率は講義72%、演習5.7%、実験・実習17.4%、その他4.9%となっている。講義・演習が「基礎的知識及び理論」、実験実習・その他が「応用に関する知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ修得させる」という教育目的に沿って、授業形態がバランスよく配分されている。授業形態は、従来からの講義形式だけでなく、討論、ゼミナール、輪講、学生によるプレゼンテーションなど様々な形態で授業が行われており、教育内容に応じて適切な学習方法を選択して教育している。コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の涵養を目的に、輪講や学生によるプレゼンテーションを含む授業を行うなどの工夫を行っている。以上のことから授業形態が適切に配置されているものと考えられる。		

<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック■可)</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p>		
<p>■ 教材の工夫</p>	<p><a href="#">資料5-2-1-(2)-01_教材の工夫に関するシラバス例</a></p>	<p>【教材の工夫】材料学（3年、4年機械工学科）では教員の著書である機械材料学（丸善2014年）を用いて授業を行っている。機構学では、教員の著書である機構学（コロナ社2008年）を用いて授業を行っている。英語（5年）では教員の著書である英語モードが身につくライティング（研究社2012年）を用いて授業を行っている。また、工学実験（4年機械工学科）や計測工学Ⅱ（5年機械工学科）の授業では、教員が自作した資料を配付して授業を進めている。これらは一例であり、他にも授業で扱っている例は数多くある。</p>	
<p>■ 少人数教育</p>	<p>資料5-2-1-(2)-02_少人数教育に関する例（非公表）</p>	<p>【少人数教育】例えば、機械工学科の実習・実験では7-8人のグループに分けて、そのグループ対象に各テーマに関する実習・実験を行っている。このような取り組みは、他の学科の実験実習でも同様に行われている。</p>	
<p>□ 対話・討論型授業</p>	<p><a href="#">資料5-2-1-(2)-03_少人数教育に関するシラバス例</a></p>	<p>【少人数教育】例えば、機械工学科の実習・実験では7-8人のグループに分けて、そのグループ対象に各テーマに関する実習・実験を行っている。このような取り組みは、他の学科の実験実習でも同様に行われている。機械工学科の工作実習および工学実験のシラバス例を示す。</p>	
<p>■ フィールド型授業</p>	<p><a href="#">資料5-2-1-(2)-04_フィールド型授業に関する授業例</a></p>	<p>【フィールド型授業】フィールド型授業を展開しているシラバス例を挙げている</p>	
<p>■ 情報機器の活用</p>	<p><a href="#">資料5-2-1-(2)-05_情報機器を使用している授業科目を示す資料</a></p>	<p>【情報機器の活用】</p>	
<p>■ 基礎学力不足の学生に対する配慮</p>	<p><a href="#">資料5-2-1-(2)-06_情報機器の活用がわかる授業のシラバス例</a></p>	<p>【情報機器の活用】情報機器を用いて授業を行っているシラバス例を挙げている</p>	
<p>□ 一般科目と専門科目との連携</p>	<p><a href="#">資料5-2-1-(2)-07_TA補講に関する資料</a></p>	<p>【基礎学力不足の学生に対する配慮】</p>	
<p>□ その他</p>	<p><a href="#">資料5-2-1-(2)-08_放課後学習室に関する資料</a></p>	<p>【基礎学力不足の学生に対する配慮】</p>	
<p></p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>		
<p></p>			
<p></p>			

観点5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【留意点】

なし。

関係法令（設）第17条、第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（複数チェック■可）	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料		
■ 授業科目名	<a href="#">資料5-2-2-(1)-01 シラバスに設定された項目を示すシラバス例</a>	【授業科目名】【単位数】【授業形態】【対象学年】【担当教員名】【教育目標との関係】【達成目標】【教育方法】【教育内容】【成績評価方法・基準】【教科書・参考書】【高等専門学校設置基準第17条第3項の規定～】	
■ 単位数	<a href="#">資料5-2-2-(1)-02 シラバスの作成要領を示す資料</a>	【授業科目名】【単位数】【授業形態】【対象学年】【担当教員名】【教育目標との関係】【達成目標】【教育方法】【教育内容】【成績評価方法・基準】【教科書・参考書】	
■ 授業形態	<a href="#">資料5-2-2-(1)-03 シラバス入力についての注意喚起</a>	【事前に行う準備学習】高専Webシラバスに項目としてない『事前に行う準備学習』について、必要授業科目のシラバスにおいて記入を注意喚起している。また、実際に入力したシラバスを例示した。	
■ 対象学年			
■ 担当教員名			
■ 教育目標等との関係			
■ 達成目標			
■ 教育方法			
■ 教育内容（1授業時間ごとに記載）			
■ 成績評価方法・基準			
□ 事前に行う準備学習			
■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示			
■ 教科書・参考文献			
□ その他			
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。		

(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。 ■ 改善を行っている	◇活用状況がわかる資料			
	<a href="#">資料5-2-2-(2)-01 シラバス活用状況について（学生）</a>	高学年になるにつれてシラバスの活用状況は高くなる傾向にある。		
	<a href="#">資料5-2-2-(2)-02 シラバス活用状況について（教員）</a>	教員はシラバスを活用していることがわかる		
	◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。 <a href="#">資料5-2-2-(2)-02 シラバス活用状況について（教員）</a>			再掲
	資料（資料5-2-2-(2)-02）より、シラバスを利用することにより、自分自身への気づきが起こり、翌年度のシラバス作成内容の検討を行うことができることやシラバス通りに進まないことがあり、各回で教える内容の配置の改善に役立つこと、当該年度においても授業の進行改善などに活用されていることがわかる。			
(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。 ■ 確保している	◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）			
	<a href="#">資料5-2-2-(3)-01 授業時間の確保が示された授業・行事計画表</a>	前期も後期も全ての曜日で15回の授業回が確保されている。これは様々な行事によって回数が確保できない場合には別の曜日に振替することなどで対応している		
(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。 ■ 1単位時間＝50分で規定、45分で運用	◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。			
	<a href="#">資料5-2-2-(4)-01 令和2年度授業時間割表</a>	資料の時間割表に示されているように、1単位時間45分、2単位時間90分を1コマとする時間割編成となっている		
	資料5-2-2-(4)-01_令和2年度授業時間割表より、1単位時間45分、2単位時間90分を1コマとする時間割編成となっている。1単位時間を標準の50分とし、これを1コマとして1単位時間ごとに区切って行う授業と比べ、講義開始時の出欠席の点検に要するタイムロスを押さえることができる。また、途中で時間が分断されないため一連の授業内容を効率的に教授できる利点も持っている。以上のことから、標準の1単位時間である50分の場合と比べて実質的に同程度の教育時間を確保できているといえる。			

<p>(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料</p>		
	<p><a href="#">資料5-2-2-(5)-01_学修単位の授業時間が45時間であることを定めた規定</a></p>		
	<p><a href="#">資料5-2-2-(5)-02_学修単位の履修時間が明記されているシラバス例</a></p>		
<p>(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。 (複数チェック■可)</p> <p>■ 授業外学習の必要性の周知</p> <p>■ 事前学習の徹底</p> <p>■ 事後展開学習の徹底</p> <p>■ 授業外学習の時間の把握</p> <p>□ その他</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料</p>		
	<p><a href="#">資料5-2-2-(6)-01_学修単位の履修時間の実質化が明記されているシラバス例</a></p>	<p>【授業外学習の必要性の周知】</p>	
	<p><a href="#">資料5-2-2-(6)-02_学修単位科目の受講について</a></p>	<p>【事前学習の徹底】 【事後展開学習の徹底】 教務主事から学生へ事前学習および事後学習が必要であることを文章で明示するとともに、始業式内で教務主事から学生へ説明を行った。</p>	
	<p><a href="#">資料5-2-2-(6)-03_学修単位科目の授業外学習時間把握についての資料</a></p>	<p>【授業外学習の時間の把握】 教務委員会で教員による学修単位科目の授業外学習時間の把握について検討され、forms等を使ったリフレクションシートによる把握やTeamsの課題機能を使った把握方法などにより授業外学習の把握をおこなうことが決まった。今後、様々な方法で授業外学習時間の把握を教員が行う体制ができたと考えられる。</p>	
	<p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>		
<p>5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし</p>			

<p><b>評価の視点</b></p> <p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>			
<p><b>観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</b></p>			
<p><b>【留意点】</b></p> <p>なし。</p>			
<p><b>関係法令（設）第17条の3</b></p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>■ 策定している</p>	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
	<a href="#">資料5-3-1-(1)-01_成績評価・単位認定に関わる内規</a>		
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
	<a href="#">資料5-3-1-(2)-01_成績評価・単位認定に関する資料（非公表）</a>		
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■ 把握している</p>	◇学校として把握していることがわかる資料		
	<a href="#">資料5-3-1-(3)-01_成績処理と答案の保管について（教員業務の手引き）（非公表）</a>	成績処理において、教員はシラバスに記載した評価方法に沿って成績総括表を作成している。これらを基にした学生の成績について上記（2）で示す資料（資料5-3-1-(2)-01）のように単位認定が行われており、学校として確認している。	
	<a href="#">資料5-3-1-(3)-02_学生アンケート集計結果（学修単位科目の学修評価について）</a>	学生へアンケートをとることで、授業時間以外の学修評価について学校としての把握を行っている	

<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>■ 周知している</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p><a href="#">資料5-3-1-(4)-01 成績評価・単位認定に関わる規定(学生への周知)</a></p>		
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■ 把握している</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料5-3-1-(5)-01 令和2年度群馬高専学生調査結果(成績評価単位認定基準)</a></p>	<p>少数の学生が成績評価や単位認定基準を理解していないが、学年が進むにつれてその割合は低下する傾向を示し、5年生では、ほぼすべての学生が成績評価や単位認定基準を理解していることがわかる</p>	
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p><a href="#">資料5-3-1-(6)-01 追試・再試に関わる内規</a></p>		
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p>■ ある</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p> <p><a href="#">資料5-3-1-(7)-01 成績評価に関する申立機会に関する資料</a></p> <p><a href="#">資料5-3-1-(7)-02 意見申立機会の明示に関する資料</a></p>	<p>定期試験後に授業を行い（半期修了科目の場合15回目、通年修了科目の場合30回目）、定期試験後にテスト返却が行われることで、成績評価について学生が教員へ問い合わせたり、評価点の異議を申し立てることが可能となっている</p> <p>HR教室および学生昇降口、掲示板に掲示し、学生へ試験後の意見申立機会について明示している。今後、学生便覧への明文化を教務委員会で検討中である。</p>	

<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p>■ 答案の返却</p> <p>■ 模範解答や採点基準の提示</p> <p>□ GPAの進級判定への利用</p> <p>□ 成績分布のガイドラインの設定</p> <p>■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p>■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p>□ その他</p>			
	資料5-3-1-(2)-01_成績評価・単位認定に関する資料(非公表)	【成績評価の妥当性の事後チェック】教員会議で単位認定や再試験認定を行なっている。このときに複数の教員が成績評価の妥当性及び適切かについてチェックをいれており、事後チェックは機能しているといえる	再掲
	資料5-3-1-(8)-01_答案返却・答案保管について(非公表)	【答案の返却】【模範解答や採点基準の提示】	
	<a href="#">資料5-3-1-(8)-02_定期試験について</a>	【複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック】教員会議における教務主事関連報告において、試験前に必ず試験の適切な執行について確認がなされている	
	<a href="#">資料5-3-1-(8)-03_適切な試験実施に関する取組についての資料</a>	【複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック】 【試験問題のレベルが適切であることのチェック】 ピアレビュー方式で以下の項目について要件を満たしているかを他教員に検証してもらうことで適切な試験実施を学校として把握する。①シラバスに沿った授業内容等・そのシラバスに合致した試験となっていること、②試験問題として難易度が適当であること、③複数年次にわたり同じ問題が使われていないこと。このようなピアレビュー方式で、試験問題の適切な実施について客観性を担保することとし、令和3年度から施行している。	
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	<a href="#">資料5-3-1-(7)-01_成績評価に関する申立機会に関する資料</a>		再掲
	<a href="#">資料5-3-1-(7)-02_意見申立機会の明示に関する資料</a>		再掲
	資料5-3-1-(8)-01_答案返却・答案保管について(非公表)		再掲
<a href="#">資料5-3-1-(8)-03_適切な試験実施に関する取組についての資料</a>		再掲	
定期試験後には答案を学生に返却するとともに、模範解答の提示を行い、学生からの成績評価に関する申立機会を与えている(資料5-3-1-(7)-01、資料5-3-1-(7)-02)。さらに、各教員において模範解答や成績評価を保管している(資料5-3-1-(8)-01)。試験問題レベルなどの妥当性についての検証は現在進行形であるが(資料5-3-1-(8)-03)進めており、今後客観性が担保されていくと考えられる。			
◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を記述する。			

<p>観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p> <p>【留意点】 なし。</p> <p>関係法令（法）第117条（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	<a href="#">資料5-3-2-(1)-01_修業年限が明記された規則</a>		
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	◇定めている該当規程や卒業認定基準		
	<a href="#">資料5-3-2-(2)-01_卒業認定基準を定めた内規</a>		
	<a href="#">資料5-3-2-(2)-02_学業成績評価並びに課程修了及び卒業認定等に関する内規(HP)</a>		
<p>(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。</p> <p>■ 認定している</p>	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料5-3-2-(3)-01_卒業認定に関する教員会議議事概要（非公表）		
<p>(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。</p> <p>■ 周知している</p>	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	<a href="#">資料5-3-2-(2)-01_卒業認定基準を定めた内規</a>	学生便覧にも同一規則を掲載	再掲
	<a href="#">資料5-3-2-(2)-02_学業成績評価並びに課程修了及び卒業認定等に関する内規(HP)</a>		再掲
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■ 把握している</p>	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
	<a href="#">資料5-3-2-(5)-01_令和2年度群馬高専学生調査結果(卒業認定基準)</a>		

5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

--	--	--	--

**基準 5**

**優れた点**

カリキュラムポリシーに基づき科目が適切に配置され、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえた科目の設置、創造力を育む教育方法などが取り入れられている(資料5-2-1-(2)-05)。また、情報機器を活用した授業が各学科で展開されている。さらに、基礎学力不足の学生に対する配慮を1年生から取り入れており、低学年から学力の定着へ向けた取り組みが行われている(資料5-2-1-(2)-07)。

	<a href="#">資料5-2-1-(2)-05 情報機器を使用している授業科目を示す資料</a>		再掲
	<a href="#">資料5-2-1-(2)-07 TA補講に関する資料</a>		再掲

**改善を要する点**

該当なし

--	--	--	--

基準6 準学士課程の学生の受入れ

<p>評価の視点</p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>			
<p>観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>			
<p>関係法令（設）第3条の2</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■ なっている</p>	<p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p>		
	<p><a href="#">資料1-2-1-(1)-01_群馬高専における3つのポリシー</a></p>	<p>アドミッション・ポリシー：資料10ページ</p>	<p>再掲</p>
	<p><a href="#">資料6-1-1-(1)-01_令和3年度入学者募集要項</a></p>		
	<p><a href="#">資料6-1-1-(1)-02_令和3年度編入学者募集要項</a></p>		
	<p>資料6-1-1-(1)-03_面接設問および合格者判定会議資料(非公表)</p>		

観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇検証の体制に関する資料</p> <p><a href="#">資料1-1-1-(1)-01 群馬工業高等専門学校評価規則</a></p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p><a href="#">資料6-1-2-(1)-01 入学者受入における検証・改善体制を定めた教務委員会規則</a></p> <p><a href="#">資料6-1-2-(1)-02 群馬高専における教育の質向上と改善PDCAサイクルについて</a></p>	<p>教務委員会において、本科の入学生はアドミッションポリシーに沿った学生であることを検証している。本科入学者選抜については教務委員会で検討し、専攻科入学者選抜については専攻科委員会で検討する体制である。</p> <p>教務委員会において、本科の入学者選抜に関する検討を行うことを示している。</p> <p>教務委員会において、本科の入学者選抜に関する検討を行うことを示している。</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p><a href="#">資料6-1-2-(2)-01 1年生実態調査の集計結果について</a></p> <p>資料6-1-2-(2)-02_1年生実態調査結果の検証について（非公表）</p>	<p>入学者実態調査の集計結果の内、特に「4. あなたが群馬高専を志望した理由について、3つ以内で選んで下さい」という質問に対して、「理数系の科目が好きだから」や「学科の専門分野の実力を身につけたいから」という回答が多く、入学者がアドミッション・ポリシーに沿っているものと考えている。</p> <p>教務委員会において、1年生実態調査結果を検証している。</p>	

<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■ 改善に役立てている</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p>		
	<p>資料6-1-2-(3)-01_入試制度変更の経緯（非公表）</p>	<p>群馬県内外の中学生人口の減少を理由として、アドミッション・ポリシーに沿った入学志望者が減少してきたため、教務委員会において入試・広報のあり方について変更する必要性について議論している。</p>	
	<p>資料6-1-2-(3)-02_入試制度の改善状況（非公表）</p>	<p>アドミッション・ポリシーに沿った「特に理科や数学を得意で興味のある学生」を入学させるために、入学者選抜において選抜方法の改善を行い、より幅広い入学生を受け入れることを目指している。</p>	
	<p>本校では「資料6-1-2-(3)-02_入試制度の改善状況」に示すような入試制度の改善を行ってきた。また、制度の改善後には「資料6-1-2-(2)-02_1年生実態調査結果の検証について」において適宜検証している。</p>		

観点6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【留意点】

- (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会に対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。
- (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。

関係法令 (設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成15年3月31日文部科学省告示第45号)

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。 ■ 定めている	◇学則の該当箇所 <a href="#">資料6-1-3-(1)-01 学生定員を定めている学則の該当箇所</a>		
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 <a href="#">資料1-1-1-(1)-01 群馬工業高等専門学校評価規則</a> <a href="#">資料6-1-2-(1)-01 入学者受入における検証・改善体制を定めた教務委員会規則</a> <a href="#">資料6-1-2-(1)-02 群馬高専における教育の質向上と改善PDCAサイクルについて</a>		再掲 再掲 再掲
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		

6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準 6

優れた点

該当なし			

改善を要する点

該当なし			

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

<p>評価の視点</p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>			
<p>観点7-1-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇体制の整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料7-1-1-(1)-01_学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定等に関する内規</a>	第17条・第25条	
	<a href="#">資料7-1-1-(1)-02_教員会議規則</a>		
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■ 把握・評価している</p>	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
	<a href="#">資料7-1-1-(1)-01_学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定等に関する内規</a>	第5条～第10条	再掲
	資料7-1-1-(2)-01_学業成績欠課時数一覧表（非公表）		
	資料7-1-1-(2)-02_卒業認定会議資料（非公表）		

(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料7-1-1-(3)-01_令和元年度の進級・卒業状況</a>		
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されており（資料7-1-1-(1)-01）、適切に成績評価・卒業認定が行われている（資料7-1-1-(2)-01~02）。学習・教育の成果が認められる（資料7-1-1-(3)-01）。以上を踏まえて、十分な学習・教育の成果が認められる。		

**観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。**

**【留意点】**

- (1)の体制の整備が、観点7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-①と同じ資料となる。
- (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料7-1-2-(1)-01_アンケートによる教育点検改善システム</a>		
	<a href="#">資料7-1-2-(1)-02_学習達成度記録簿の取り組み情報</a>		
	<a href="#">資料7-1-2-(1)-03_学校として成果を把握・評価する方法</a>		
	<a href="#">資料7-1-1-(1)-01_学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定等に関する内規</a>	第17条・第25条	再掲
	<a href="#">資料7-1-1-(1)-02_教員会議規則</a>		再掲
(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	<a href="#">資料7-1-2-(2)-01_卒業時の自己点検による集計結果</a>		
	<a href="#">資料7-1-2-(2)-02_卒業生のアンケート集計結果</a>		
	<a href="#">資料7-1-2-(2)-03_進路先等のアンケート集計結果（非公表）</a>		

<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料7-1-2-(3)-01_アンケート集計結果の分析</a>		
	資料7-1-2-(3)-02_アンケート集計結果の検証について（非公表）		
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>			
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>			
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	学生、卒業生、進路先関係者からの意見を聴取するための体制が整備されており（資料7-1-2-(2)-01～03）、アンケート集計結果の分析・評価が行われている（資料7-1-2-(3)-01～02）。それらの分析・評価から学習・教育の成果が認められる。		



7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準7

優れた点

・高い就職率と進学率を維持しており、就職先および進学先は本校の養成しようとする人材にふさわしい進路先である(【様式2-4】卒業(修了)者進路実績表)。

	【様式2-4】卒業(修了)者進路実績表		

改善を要する点

該当なし


基準8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点  
 8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点8-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

- 【留意点】
- 観点1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。
  - 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

特例適用専攻科の審査結果より、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、当該観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
(リストから選択してください)			

観点 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

特例適用専攻科の審査結果より、準学士課程の教育との連携及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程になっており、当該観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		
(リストから選択してください)			

観点8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

**【留意点】**

○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、**根拠理由欄**に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

満たしていると判断する場合であって、JABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。  ■ 採用されている	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
	<a href="#">資料8-1-3-(1)-01 授業形態の開講状況がわかる資料</a>		
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
	資料8-1-3-(1)-01「授業形態の開講状況がわかる資料」の表1の通り、標準開設年度ごとの科目は、教養を目的とした科目・工学の基礎となる科目そして専門科目までが学習・教育目標に合わせてバランスよく配置されている。 そして、資料8-1-3-(1)-01の開講状況から、座学の講義と演習・実験実習・特別研究（実技）の割合は、生産システム工学専攻では、48%:52%、環境工学専攻では47%:53%となる。なお講義（演習を含む）は選択科目であり、開講科目すべてを履修するわけではない。したがって必修科目となる実験・特別研究の割合は多くなる。以上よりバランスよく配置されていると言える。		

(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック■可)  <input type="checkbox"/> 教材の工夫 <input checked="" type="checkbox"/> 少人数教育 <input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input checked="" type="checkbox"/> フィールド型授業 <input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input checked="" type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携 <input checked="" type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料8-1-3-(2)-01_少人数受講科目</a>	【少人数教育】	
	<a href="#">資料8-1-3-(2)-02_技術者倫理のシラバス</a>	【対話・討論型授業】	
	<a href="#">資料8-1-3-(2)-03_インターンシップのシラバス</a>	【フィールド型授業】	
	<a href="#">資料8-1-3-(2)-04_シミュレーション工学のシラバス</a>	【情報機器の活用】	
	資料8-1-3-(2)-05_TOEIC400点相当の学力に関する資料(非公表)	【基礎学力不足の学生に対する配慮】	
	<a href="#">資料8-1-3-(2)-06_生産システム工学実験・環境工学実験のシラバス</a>	【その他】	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料8-1-3-(2)-06で示したとおり、両専攻科の実験ではPBL形式を取り入れている。		

**観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。**

**【留意点】**

- 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

**関係法令 (法)第119条第2項**

観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

(根拠理由欄)

特例適用専攻科の審査結果より、カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育、研究指導が適切に行われており、当該観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。 (リストから選択してください)	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		

観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

満たしていると判断する場合であって、JABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 ■ 策定している	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
	<a href="#">資料8-1-5-(1)-01_群馬工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則</a>	第6条	
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■ 行っている	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
	資料8-1-5-(2)-01_修了認定会議資料（非公表）		
	資料8-1-5-(2)-02_特別研究Iの単位認定会議資料（非公表）		
	資料8-1-5-(2)-03_特別研究IIの単位認定会議資料（非公表）		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学校として把握していることがわかる資料		
	資料5-3-1-(3)-01_成績処理と答案の保管について（教員業務の手引き）（非公表）		再掲
	<a href="#">資料8-1-5-(3)-01_令和3年度シラバス例</a>		
	<a href="#">資料8-1-5-(3)-02_学修単位科目に関するアンケート</a>		

<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>■ 周知している</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-1-5-(4)-01_成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知する資料等</a></p>		
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■ 把握している</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-1-5-(5)-01_成績評価や単位認定について学生の認知状況を学校として把握している資料</a></p>		
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-1-5-(1)-01_群馬工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則</a></p>	<p>第6条</p>	<p>再掲</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p>■ ある</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-1-5-(7)-01_答案返却と模範解答の開示等について</a></p>		
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p>■ 答案の返却</p> <p>■ 模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定</p> <p>■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p>■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p><a href="#">資料8-1-5-(7)-01_答案返却と模範解答の開示等について</a></p> <p>資料8-1-5-(2)-01_修了認定会議資料（非公表）</p> <p><a href="#">資料5-3-1-(8)-02_定期試験について</a></p> <p><a href="#">資料5-3-1-(8)-03_適切な試験実施に関する取組についての資料</a></p>	<p>【答案の返却】【模範解答や採点基準の提示】</p> <p>【成績評価の妥当性の事後チェック】 修了認定会議において、複数の教員が成績評価の妥当性や適切かについて確認しており、事後チェックは機能しているといえる。</p> <p>【複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック】 教員会議において、試験前に必ず試験の適切な執行について確認がなされている</p> <p>【複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック】 【試験問題のレベルが適切であることのチェック】 ピアレビュー方式で以下の項目について要件を満たしているかを他教員に検証してもらうことで適切な試験実施を学校として把握する。①シラバスに沿った授業内容等・そのシラバスに合致した試験となっていること、②試験問題として難易度が適当であること、③複数年次にわたり同じ問題が使われていないこと。このようなピアレビュー方式で、試験問題の適切な実施について客観性を担保することとし、令和3年度から施行している。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>

<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>		
<p>これまでも「答案の返却」「模範解答や採点基準の提示」について各教員が個別に対応していたが、学生からの問い合わせにより教員が「答案の返却」「模範解答や採点基準の提示」ということを明確にする。</p>		
<p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>		

<p>観点 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>			
<p>関係法令 (法)第119条第2項</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>（根拠理由欄）</p> <p>満たしていると判断する場合であって、JABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-1-6-(1)-01_学則</a></p>	第48条	
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	<p>◇定めている該当規程や修了認定基準</p> <p><a href="#">資料8-1-5-(1)-01_群馬工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則</a></p> <p><a href="#">資料8-1-6-(2)-01_修了認定基準がわかる資料</a></p>	第8条	再掲
<p>(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。</p> <p>■ 認定している</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料</p> <p>資料8-1-5-(2)-01_修了認定会議資料（非公表）</p>		再掲
<p>(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。</p> <p>■ 周知している</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-1-6-(4)-01_修了認定基準を学生に周知している資料</a></p>		
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■ 把握している</p>	<p>◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-1-6-(5)-01_修了認定基準の認知状況がわかる資料</a></p>		

<p>8-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。</p>			
該当なし			

<p><b>評価の視点</b></p> <p>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</p>			
<p><b>観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</b></p>			
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。</p> <p>■ なっている</p>	<p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p>		
	<p><a href="#">資料1-2-1-(1)-01_群馬高専における3つのポリシー</a></p>	<p>アドミッションポリシー：資料10ページ下段</p>	<p>再掲</p>
	<p><a href="#">資料8-2-1-(1)-01_R4専攻科募集要項</a></p>		
	<p>資料8-2-1-(1)-02_群馬工業高等専門学校専攻科学校長推薦者選考要領（非公表）</p>		
	<p>資料8-2-1-(1)-03_面接要領（非公表）</p>		
	<p>資料8-2-1-(1)-04_群馬工業高等専門学校専攻科入学者選考基準（非公表）</p>		
	<p>資料8-2-1-(1)-05_専攻科入学試験実施状況（非公表）</p>		

観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。			
【留意点】 なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇検証の体制に関する資料		
	<a href="#">資料1-1-1-(1)-01_群馬工業高等専門学校評価規則</a>	PDF6ページ 「2. 教育活動 > (1)学生の受入について > ⑦専攻科入学受入の方針～@専攻科学生定員充足状況」	再掲
	<a href="#">資料1-1-1-(2)-01_群馬高専における教育の質の向上と改善P D C Aサイクルについて</a>		再掲
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	<a href="#">資料8-2-2-(1)-01_群馬工業高等専門学校専攻科委員会規則</a>		
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。  ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料8-2-2-(2)-01_専攻科入学学生のAP 検証（非公表）		
	資料8-2-2-(2)-02_専攻科入学選抜試験問題変更の検証例（非公表）	専門基礎IIでは物理（力学・電磁気）に偏っていて、基礎学力に重きを置いている感があり、専門性での設問が乏しい。材料力学、C言語アルゴリズムからも問題を選択できるように改善した。	
	<a href="#">資料8-2-2-(2)-03_専攻科入学選抜の改善結果</a>		
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。  ■ 改善に役立てている	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	専攻科入学学生は概ねアドミッション・ポリシーを満たした学生が入学している。資料8-2-2-(2)-02「専攻科入学選抜試験問題変更の検証例」に示す主要改善例については、資料8-2-2-(2)-03「専攻科入学選抜の改善結果」のように検証を行った。力学・電磁気の問題は、機械工学科出身の受験者には不利な面があった。合格者を見ると、令和元年度・令和2年度では機械工学科の受験者より電子メディア工学科の受験者が多く合格している。しかし、材料力学1題とC言語アルゴリズム1題を加えた専攻科入学選抜の改善を行った令和3年度からは、機械工学科出身の受験者も多く合格している。		

観点8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【留意点】

- (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会に対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規程の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所		
	<a href="#">資料8-1-6-(1)-01_学則</a>	第41条	再掲
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	<a href="#">資料8-2-2-(1)-01_群馬工業高等専門学校専攻科委員会規則</a>		再掲
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 超過又は不足がある	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
	<a href="#">資料8-2-3-(3)-01_専攻科授業時間割</a>	専攻科に在籍する学生が十分に学習、研究を行うための環境整備として、演習科目である「英語演習A」、「実用英語A」については時間割の表記にもある通り、20名前後の2クラス編成として授業を実施している。	
	<a href="#">資料8-2-3-(3)-02_専攻科選択科目受講者一覧</a>	他の科目についても最大30名程度のクラス編成で現在は授業が実施できている。計算機を使用する授業（情報基礎学等）で使用する端末数も1部屋につき50台前後が準備されているため、受講者数が急増した場合であっても対応可能である。	
	<a href="#">資料8-2-3-(3)-03_専攻科工学実験</a>	専攻科1年後期の科目である「生産システム工学実験」は4班編成（1班辺り5名～7名程度）、「環境工学実験」は3班編成（1班辺り4名～5名程度）とし、前者は地元企業から提示された課題を少人数のグループで解決、後者は数週間ごとに班ごとに与えられる異なったテーマでの実験を行う。	
	<a href="#">資料8-2-3-(3)-04_特別研究担当教員及びテーマ数</a>	特別研究については、令和2年度入学生に対して、生産システム工学専攻が21名から37件、環境工学専攻が17名程度の教員から23件の研究テーマが提出されており、各専攻のテーマ数に対する入学学生数の割合はそれぞれ65%、78%となっている。	

<p>(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p>		
<p>■ 行っている</p>	<p><a href="#">資料8-2-3-(4)-01_専攻科合格者数の改善</a></p>		
	<p><a href="#">資料8-2-3-(4)-02_専攻科合格者数の割合</a></p>		
	<p><a href="#">資料8-2-3-(4)-03_専攻科生の大学院への進学状況</a></p>		
	<p><a href="#">資料8-2-3-(4)-04_専攻科生が国内外で学会発表</a></p>		
	<p>専攻科課程の入学者数が定員を大幅に超過する状況である（様式2-2）。平成21年から平成24年度までは50人程度合格したが、平成25年以降から1教室に収まる40人以下に選抜している（資料8-2-3-(4)-01「専攻科合格者数の改善」）。本学では専攻科希望の志願者数が多い、校長推薦志願者の応募基準が高いことにより、推薦・学力の選抜試験で成績の良い学生が選抜されている（資料8-2-3-(4)-02「専攻科合格者数の割合」）。</p> <p>専攻科課程の入学者数が多いが、特別研究、授業の担当教員数、授業に関わる施設、設備にある程度余裕があるため支障はない。座学系の講義科目で最も受講者数が多かった科目でも40人を超えるものはないため、教室の収容人数に起因する問題は生じていない。授業実施形態の工夫や実験消耗品への財政支援などの対策も十分にとられているものと考えられる。結果として入学者の95%が専攻科を修了し、大学院へ進学及び企業へ就職をしている（資料8-2-3-(4)-03「専攻科生の大学院への進学状況」）。近年5年間、専攻科生が国内外で年間10～30件程度の学会発表も行っている（資料8-2-3-(4)-04「専攻科生が国内外で学会発表」）。また、修了者全員が大学改革支援・学位授与機構による学位審査に合格し学位を取得していることを考慮すると、実入学者数の定員超過に起因する問題は起こっておらず、許容できる範囲内にあるものと判断することができる。</p>		
<p>8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし</p>			

評価の視点			
8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。			
観点 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限内修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	<a href="#">資料8-2-2-(1)-01_群馬工業高等専門学校専攻科委員会規則</a>		再掲
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。  ■ 把握・評価している	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料		
	<a href="#">資料8-1-5-(1)-01_群馬工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則</a>		再掲
	資料8-1-5-(2)-01_修了認定会議資料（非公表）		再掲

(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料8-3-1-(3)-01_学習・教育目標達成度自己評価表</a>		
	資料8-3-1-(3)-02_学習・教育目標の総合評価基準の取得状況一覧（非公表）		
	<a href="#">資料8-3-1-(3)-03_専攻科修了生単位修得状況</a>		
	<a href="#">資料8-3-1-(3)-04_専攻科進級・修了率</a>		
◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。			
	学習・教育の成果を把握・評価するための体制として専攻科委員会が整備され、この体制の下で適切に把握・評価が行われている。また、学生の自己点検である学習・教育目標達成度自己評価表（資料8-3-1-(3)-01「学習・教育目標達成度自己評価表」）により、学生の達成状況を把握・評価している（資料8-3-1-(3)-02「学習・教育目標の総合評価基準の取得状況一覧(非公表)」）。令和元年度における単位修得率（資料8-3-1-(3)-03「専攻科修了生単位修得状況」）および標準修業年限修了率（資料8-3-1-(3)-04「専攻科進級・修了率」）はそれぞれ95%および96%となっている。以上のことから、学習・教育・研究の成果が認められる。		

**観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。**

**【留意点】**

- (1)の体制の整備が、観点8-3-①同じ体制で実施されている場合には観点8-3-①と同じ資料となる。
- (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
■ 整備している	<a href="#">資料2-4-1-(1)-01_群馬工業高等専門学校教育研究委員会規則</a>		再掲

<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p><a href="#">資料8-3-2-(2)-01_修了時の学生に対するアンケート結果</a></p> <p><a href="#">資料8-3-2-(2)-02_アンケート結果について</a></p>		
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-3-2-(3)-01_修了生に対するアンケート結果</a></p> <p><a href="#">資料8-3-2-(2)-02_アンケート結果について</a></p>		再掲
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料8-3-2-(4)-01_修了生の進路先関係者に対するアンケート結果（非公表）</p> <p><a href="#">資料8-3-2-(2)-02_アンケート結果について</a></p>		再掲
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>「資料8-3-2-(2)-02_アンケート結果について」も参考に「資料8-3-2-(2)-01」「資料8-3-2-(3)-01」「資料8-3-2-(4)-01」のアンケート結果について専攻科委員会で検討した。修了時のアンケートからは「コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける」以外では、ほぼ「学年相当の達成度である」から「十分に達成した」であったという結果が得られている。修了生からは「技術的問題解決のための専門分野の知識を身に付ける」および「技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする能力を身に付ける」において「身に付いていない」という回答があったが、進路先関係者からは「身に付いていない」という評価はなかった。以上のことから、専攻科修了生が身に付けた学力・資質・能力はいずれも高く評価されており、学習・教育・研究の成果が認められる。</p>		

**観点8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。**

**【留意点】なし。**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	<p>◇【様式2-4】修了者進路実績表</p>		
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■ なっている</p>	<p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>【様式2-4】より、専攻科課程修了者の就職率および進学率はともに極めて高い。過去5年間における全修了生に対する就職者の割合は17%、進学者の割合は83%である。就職先は機械、電気・電子、情報、化学、建設・鉄道の分野、官公庁等で、進学先は大学院の工学研究科等で、ほとんどが各専攻の専門分野に関連したのとなっており、養成しようとする人材像にかなった成果が得られている。</p>		

観点 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】

○ 学位の取得を目的としない専攻科については、「□学位の取得を目的としないので、該当しない」の欄をチェックすること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。  ■ 認められる	◇学位取得状況がわかる資料		
	<a href="#">資料8-3-4-(1)-01_専攻科修了生の学位取得状況</a>		

8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

専攻科課程では、教育目標である”より高度な技術的課題に取り組む”意欲のある学生を輩出しており、高い就職・進学実績(様式2-4)につながっている。2年間の専攻科教育プログラムを受ける中で高度な研究環境を求めて大学院進学を目指す学生が多い。			
	【様式2-4】卒業（修了）者進路実績表		再掲

基準 8

優れた点

該当なし

改善を要する点

該当なし